

予算決算審査委員会報告書

令和4年9月21日

備前市議会議長 守 井 秀 龍 殿

委員長 森 本 洋 子

令和4年9月21日に委員会を開催したので、次のとおり議事録を添えて報告する。

記

案 件		審査結果	少数意見
議案第61号	令和4年度備前市一般会計補正予算（第5号）	原案可決 (附帯決議あり)	あり
議案第74号	令和3年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定について	継続審査	—
議案第90号	令和4年度備前市一般会計補正予算（第6号）	原案可決	—

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	3
議案第61号の審査（産業）	3
議案第90号の審査（産業）	25
議案第61号の審査（総務）	25
議案第90号の審査（総務）	29
議案第61号の審査（文教）	30
議案第90号の審査（文教）	42
議案第61号の審査（厚生）	42
議案第90号の審査（厚生）	46
議案第74号の審査	49
議案第61号の採決	49
議案第90号の採決	53
閉会	53

予算決算審査委員会記録

招 集 日 時	令和4年9月21日（水）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会　　～	午後4時28分	閉会
場所・形態	委員会室　　会期中（第4回定例会）の開催			
出 席 委 員	委員長	森本洋子	副委員長	草加忠弘
	委員	中西裕康		尾川直行
		西上徳一		石原和人
		山本　成		青山孝樹
		藪内　靖		松本　仁
		内田敏憲		奥道光人
		丸山昭則		
		土器　豊		立川　茂
欠 席 委 員				
遅 参 委 員		なし		
早 退 委 員		なし		
列 席 者 等	議長	守井秀龍		
説 明 員	市長公室長	藤田政宣	危機管理課長	青木克之
	広聴広報課長	則枝勇人		
	総合政策部長	梶藤　勲	企画課長	馬場敬士
	ふるさと納税課長	桑原淳司	事業推進課長	國光裕一郎
	総務部長	今脇典子	総務課長	春森弘晃
	財政課長	榮　研二	税務課長	木和田純一
	デジタル推進課長	行正英仁		
	文化観光部長	大岩伸喜	文化観光課長	片岡英史
	備前焼振興課長	高坂　泰		
	産業部長	河井健治	農政水産課長	岡村　巧
	都市整備部長	大森賢二	建設課長	大森康晴
	都市計画課長	小川勝巳	上下水道課長	池本吉弘
	市民生活部長	濱山一泰	市民課長	藤森仁美
	市民協働課長	浅野隆之	公共交通課長	杉山麻里
	環境課長	野崎信二		

	保健福祉部長 兼福祉事務所長	森 優	保健課長 兼新型コロナウイルス スワクチン対策課長	高橋多恵子
	介護福祉課長	梶藤さつき	こども家庭課長	中野智子
	共生のまち推進課長	文田栄美		
	教育振興部長	石原史章	教育振興部次長	草加浩一
	教育総務課長	竹林伊久磨	小中一貫教育課長	谷口健一
	幼児教育課長	竹林幸作		
	社会教育部長	波多野靖成	社会教育課長	横谷重樹
	教育文化振興課長	畑下昌代	図書館事業推進室長 兼図書館プロジェク ト推進課長	高橋清隆
	国際教育推進部長	守屋孝治		
	総合支所部長	杉田和也	吉永総合支所長	江見清人
	日生総合支所管理課長	横谷美加		
傍 聴 者	報道関係	あり		
	一般傍聴	あり		
審 査 記 録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○森本委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は13名です。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会いたします。

直ちに本委員会に付託された議案の審査を行います。

本日は、議案第61号令和4年度備前市一般会計補正予算（第5号）、議案第74号令和3年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第90号令和4年度備前市一般会計補正予算（第6号）の審査を行います。

審査は産業・総合支所部所管部分、総務所管部分、文教所管部分、厚生所管部分の4つに分けて説明員を入れ替えながら行います。

全ての審査が終了した後に採決を行います。

審査範囲は、その都度対象の範囲を指定いたします。よろしくお願いいたします。

***** 議案第61号の審査（産業） *****

それでは、議案第61号のうち、産業・総合支所部所管部分の審査を行います。

別添の所管分類表を御覧ください。

それでは、歳入一括で行いたいと思いますので、質疑のある方の発言を許可いたします。

産業・総合支所部所管部分です。歳入一括で行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、ないということで、また後でお聞きますので、あればまた申し出てください。

それでは次、歳出のほうに移りたいと思います。

所管別分類表の3ページを御覧ください。

総合支所分だけで22、23ページで。

○中西委員 ここで一般職の給料400万円が減額されています。これ恐らく人の配置の関係でこういう形になるんだと思うんですが、この理由についてお聞かせ願いたいと思います。

○杉田総合支所部長 日生総合支所の窓口係の人員が1名減員になったことによるものです。

○中西委員 どうして1人減員になったんでしょうか。当初の予算では、これでいきますよということを出してきて、年度途中で1名減員になりましたというのはちょっと考えられないところなんですけど、いかがでしょうか。

○杉田総合支所部長 市全体の人員配置のことを考えた結果によるものと考えております。

○中西委員 市全体の人員配置を考えたときにこうなる、つまりここに配置していた職員が1人本庁のほうへ多分移ったんだろうと、どこに移ったのか、それから総合支所ではこの窓口係が1人当初では要と言っていたにもかかわらず、1人削られても十分成り立つわけですか。

○杉田総合支所部長 1名につきましては会計課に移っておりまして、この人員で頑張っておりたいと考えております。

○中西委員 当初では1人要ると言っていたにもかかわらず1人削られて、これでも十分やっつけますというようなことをおっしゃられると、当初の予算は何だったんだと、1人多い予算をつけていたのかということになるんですが。

○杉田総合支所部長 私としては、与えられた人員で頑張っていくしかないと考えております。

○中西委員 じゃ、私はなぜここの人員を減らしたのかというのは、どなたにお伺いをすればよろしいでしょうか。

○杉田総合支所部長 人事担当のほうでお聞きいただけたらと思います。

○中西委員 いずれにしても私は窓口業務というのは市民の接点の一番最初のところへあるわけで、大切な業務だと思います。そういう意味では、そこを削らざるを得ないというのは本当に残念な思いでいっぱいです。

○森本委員長 ほかにここの部分で質疑のある方ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら次、22ページから33ページまでの6款までの範囲で質疑のある方。

○中西委員 31ページの農林水産業費、農業費の農地費の工事請負費であります。ここで単独事業300万円が計上されています。細部説明では、ここだと書いてないんですが、農業用施設として利用の見込みがないため池、東片上地内について防災対策の観点から廃止のための工事請負費を計上するものと書かれてあります。これが多分この300万円だと思うんですが、ここについてもう少し詳しく御説明を願えませんか。

○大森建設課長 こちらの単独事業につきましては、大淵地内のため池について廃止を前提に余水吐けを切下げを行うというものでございます。また、町内会長からも要望書のほうはいただいております。

○中西委員 ここのため池については、所有はどういう形になっているのでしょうか。

○大森建設課長 備前市でございます。

○中西委員 防災対策の観点から、これまで余水吐けを切下げをしたというのは何件くらいあるのでしょうか。

○大森建設課長 正式な余水吐けの切下げを行うことは、今まではなかったように思います。単独事業でできる限り排水路を入れたり、大きめの余水吐けの下に排水路を入れたりしているのは二、三件はあったように思いますが、ちょっと今定かな数字は分かりません。今年度から国の補助をいただいて防災重点ため池については県事業でお願いして、ごめんなさい、市の事業で県へ委託して廃止を行うため池が何池かございます。

○中西委員 私もこういったのは初めて聞くんですが、そうなるのであればそういう国の補助事業を受けてそういう防災上必要なものについては廃止をしていく、工事費を計上してくると、これからはあるということだと思ってよろしいですか。

○大森建設課長 一番に行いたいというのは、やはり防災重点ため池、こちらのほうの廃止につ

いて県と地元の方、受益者の方がもうこのため池は必要ないですよというようなことも当然必要になりますので、そちらのほうで同意が取れるため池については利用をしていないというようなことでございますので余水吐け切下げ等の廃止について行いたいと思っております。

○石原委員 32、33ページでございますけれども、林業費の中で一番上の旅費について林業振興費の旅費については遠方の関係者との協議に必要なということで、出張旅費、ここで言う遠方の関係者とはどういう類の方になるのでしょうか。

○大森建設課長 こちらにつきましては県営の治山堰堤事業で、蕃山の治山事業の工事を行いました。そちらの地権者の方に説明を行わなければいけないような案件が生じたので、旅費のほうを計上させていただきました。

○石原委員 続けて、その下の委託料でございますけれども、一番上の生活環境保全林管理委託料、こちら増額となっておりますけれども、業務内容の内容を見直しての委託料の補正ということになりますけれども、これどういった管理がなされて、どういう点を見直されたのか、お聞かせいただければ。

○江見吉永総合支所長 これにつきましては、吉永地区の南方森林公園というのがございます。ここにつきましては例年ですと当初予算で年度の管理、管理内容といたしましてはそこにハイキングコース等ございますので、その整備でありますとか草刈りといったものを年度的にお願いをしているというものでございます。令和4年の当初予算でも要求のほうはしていたのですが、削除ということになりまして、今までは直営で草刈り等もできないかということで年次的にやってきたというものでございます。

ただ、そのほかの草刈り等も直営でやっております、なかなか年間通して難しくなってきたというところもございますので、このたび大体その年度を通してですので、その半年分、例えばその草刈りを年間2回しているということであれば、その1回分についてはお願いできないかということで今回委託料を上げさせていただいているというものでございます。

○石原委員 当初予算分の117万円が計上されておって、こちらについてはどういう取扱いになっとんでしょうか。

○江見吉永総合支所長 当初につきましては、その他南方の森林公園以外の公園等につきましてやっているものでございます。この南方森林公園については全てなかったということで、今回上げさせていただいているというものでございます。

○石原委員 その下の市民ふるさとの森管理委託料ですけれども、こちらはお見受けした限りここで初めて出てきたのかなという捉えでおるんですけども、こちらについてのこれまでの状況であったり今後の管理についてのお考え等お聞かせいただければ。

○江見吉永総合支所長 こちらの市民ふるさとの森の管理委託料につきましては、場所につきましてはその八塔寺に上がる途中といいますか、入り口の手前のところに市民ふるさとの森というのがございます。これも先ほどの南方森林公園と同じでして、当初予算でその管理委託料につい

て要求をしておりましたが、それは削除されておまして、同じように直営でできないかということでやっておりましたが、なかなかその面積的にも広うございますので、その半年分については草刈り、それからこちらについてはあずまやが1棟ございまして、その管理等も含めて今回委託料でできないかということで要求をさせていただいたものでございます。

○石原委員 委託先は、どういうところを考えておられるのでしょうか。

○江見吉永総合支所長 例年でございますと、美作東備森林組合というところがございまして、そちらに委託をしているというところでございます。

○石原委員 その下の森林等環境整備事業委託料100万円でございますけれども、こちらは大多府島の文化財周辺の環境整備ということで計上されておりますけれども、こちらの整備事業、こういったような範囲といいますか、どのような規模といいますか、内容についてお聞かせいただければ。

○岡村農政水産課長 こちらの事業ですが、元禄防波堤の周辺の森林の整備、この元禄防波堤の付近の整備の内容なんです、松枯れが何本か起こっております。そういった松枯れの木を伐採、それから下草刈りを行うというような形で考えております。

それからもう一点が、灯籠堂付近の森林の整備ということで、これは灯籠堂へ上がっていくまでの道路に桜の木等々が上に茂っております。この木を枝打ちを行う、それから灯籠堂の周辺なんです、木が成長して大きくなってますんで、灯籠堂が見えにくくなっております。これもこの木を全て伐採するのではなく枝打ちをするというようなことで、事業のほう考えております。

○尾川委員 ちょっと無理しょんじゃねん、これは。あんまり無理したら、後から払えと言うたりするようなことないかな。もう自治体に任せて、これも毎年、来年から取るんかな、毎年1人ずつ1,000円か2,000円か取られるわけじゃから、それで観光に使うような用途があんまり曲げて使うというのは適当じゃねんじゃねん、そういう考え方どんなかな。そりゃ松の下刈りじゃ枝刈りじゃ枝打ちじゃといや、そりゃ森林等の環境整備というふうな該当、範疇に入るんかどうか、あんまり無理したら恥ずかしくなりやせんのか。

○岡村農政水産課長 こちらの事業ですが、岡山県にも確認をしております。森林の整備に森林環境譲与税を使うというのは構わないということでお聞きしております。

○尾川委員 それで、今言う大多府の島の日本遺産関係ということなんじゃけど、例えばそういうそれが所有が市かあるいは神社仏閣で持つとって所有者が違って、そういう場合はそんなんでもやっぱりこういう市民税使うてもらえるかな。

○岡村農政水産課長 こちらの該当のところなんです、個人さんの所有のところもございします。そういったところは木の枝打ちを考えておるんですが、それに森林環境譲与税を充てるということも可能ということではお聞きしております。

○尾川委員 一遍ちょっと基準は一々県に問い合わせてオーケーいただきようんじやろうと思うんじゃけど、その辺の基準を明確にしてもろうて、例えば私らイメージは吉永の森林公園とか、

ああいう大きな森林の伐採とか保全という目的で税金払おうとしとるわけだから、観光目的の松の枝刈りとかというふうなというのはちょっと目的に沿った違うんじゃないかなという感じがせんでもねんじや。また、そういうふうに範囲を広げてもらえるんなら刈ってもらいてえところあるから、何ぼでも、今もうどねんもならんのんじやから。ちょっと大きゅうなったら、重機が要ったり、そんな素人上がって木上がってカッティングするわけにいかんのんじやから、その辺また基準があつたら見せてください。

○中西委員 もう一度30、31ページに返っていただいて、農林水産業費、農地費の需用費、これは水路農道等の修繕箇所の増加に伴うと書いているんですけど、今時分出てくるのも何かどうかとは思って聞かせていただくんですが、この修繕箇所の増加の理由についてお尋ねをさせていただきますと思います。

○大森建設課長 まず、農業用施設について、今回の分は12か所を予定で計上させていただいております。それと、今回出てくる理由といたしましては、まず農業用施設につきましては6月前後、そちらに揚水機に水を入れるときに受益者の方が割と修繕箇所を見つけられて依頼されてきます。それからあと、稲等の水の状態等を見に行つたときに修繕箇所について見つけられて要望してくるというような案件もございます。今回の案件につきましては、予算額のほうが少なくなって、今地元からお聞きしている箇所が約12か所というような形でおのの例えば水路の修繕とか管理道の舗装とか漏水箇所の修繕とか、それらを計上させていただいております。

○森本委員長 ここまでの範囲でいいですか。次行かせていただいていいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら次、32ページからの商工費で、最後まで行ってしまいます。

○青山委員 33ページの観光費のところなんですけど、19節の備前焼振興事業補助金についてお聞きしたいと思います。

伝統工芸品の備前焼の魅力発信とか販路拡大、後継者育成ということなんですけど、これは今までやってこられた個人あるいは団体も対象に入っているんですか。新規だけですか。

○高坂備前焼振興課長 この予算が認められましたら、その後新規事業について対象としようと思っております。

○青山委員 今まで既にやっておられる方が申し込んでも構わないという捉えでいいんですか。

○高坂備前焼振興課長 今まで例えばこれの要件に合うような事業をされていた方というのはちょっと除外して、これから事業を始められる方について対象にしようと思っております。

○青山委員 ちょっとその辺がよく理解できないんですけど、もう全く今まではやってないけど今回始めるということで、今までやってこられた人でこういう対象になる方が何件かおられるように私も思うんですけど、そういう方は申込みできないということよろしいですか。

○高坂備前焼振興課長 そのとおりでございます。

○青山委員 それから、事業のうちの販売や営利目的が大半を占めているものは補助の対象外と

するというふうに事業の内容の中にあるんですが、この基準というのはどういう基準になるんですか。

○高坂備前焼振興課長 基準につきましては、申請があって、その中で本当に営利目的というところに補助金を投入するわけにはいきませんので、その辺は備前焼振興課のほうで判断していると思っております。ですので、各所に作家さんとかの団体が営利目的でいくものについては補助対象ではございません。

ただ、備前焼を普及促進、それから後継者育成、そういうことにつきまして何か事業を起こされるということになりましたら対象にしようと考えております。

○青山委員 例えば展示会のようなものを県外あるいは国外に向けてやるような、そういったような場合にどうしても展示即売とかということが入ると思うんですけど、その辺はどのように考えられていますか。

○高坂備前焼振興課長 展示といいますのが、その備前焼のPR、そういうところにあれば補助対象にしようと思っております。

ただ、展示するというか、目的が即売、販売のほうに重きがあるのだとしたら、この補助対象からは外そうと考えております。

○尾川委員 もう少し具体的にある程度ターゲットというのは考えておられると思うんですけど、そういうふうなざっくり魅力発信、販路拡大、後継者育成というんですけど、じゃ本当具体的にどういうものを想定されて、新たなものを探そうとしとんか、その辺もう少し掘り下げて説明していただきたいんですけど。

○高坂備前焼振興課長 上半期に、このような備前焼を使って何か事業したいんだが補助金がないかというような御相談を受けております。具体的に言いますと、伝統工芸士会というのがございますが、東京でPR活動を行うための出張のお金だとか会場の使用料だとか、そういうところの補助がないかという御相談を受けております。そのほかに、備前焼の関係団体から華道、お花ですね、お花と備前焼のコラボでそういう企画展をしたいんだと、これをしてほしいんだという御相談も受けております。それから、陶芸センターのほうで卒業者について卒業展を行いたいんだが、そういうところで何か費用の負担をしていただける補助金がないかというようなことを受けて、この振興事業補助金のほうをつくったところでございます。

○青山委員 華道とコラボということなんですけど、以前にやられているところもありますよね。例えば閑谷学校の講堂を利用してやられているとか、そういう人はもう以前に既にやっているからというんで、その対象に入らないわけですか。

○高坂備前焼振興課長 まず、補助金を受けようとするときには、事業開始前に補助金の申請をしていただくのが基本でございます。申請いただいて、その補助金の要綱に合致している、補助対象となっているかどうかを審査しまして、その事業に対して交付決定を行うところです。ですので、今までしてきた事業については、補助金の要綱もございません。ですので、その以前にさ

れた方に補助金を出そうとすると、もうその事業された方を決め打ちで補助金をつくるようなことになりますので、公平公正の観点からいってもその事業として要綱ができてない、補助金の制度ができてないときの事業について補助金を交付するのは私のほうでは考えておりません。

○青山委員 補助金というのは必ずしも新しく新規で始めるからというだけではなくて、今までやってきたんだけど経営といいますか、その運営上非常に困難な状況になっている、補助金をいただけないかとかというふうのものも対象になると思いますし、それからこの伝統工芸士会に行く、その旅費と言われたんですか、その補助金と、これも伝統工芸士会にはもういつているわけで、その旅費というようなものというのがその新規ということとどういう整合性があるんか、もうちょっと教えてください。

○高坂備前焼振興課長 たしか先月、今月かにPRに行ったということです。もしそれが今言われるように、もうこの補助要綱ができる前に行かれたということになれば、私のほうでは補助対象とするつもりはございません。

○青山委員 8団体分ぐらいの事業費ということで限りもあるんで、新しい人にということは分かるんですけど、今まで始めたといっても歴史の浅いようなところもあると思うんで、その辺ももう少し柔軟に考えていただけたらなと思いますので、また御検討ください。

○尾川委員 関連で教えてもらいたいんですけど、備前焼振興というのは流れとすりゃ理解できるんですけど、ただいろいろ方向性というのを備前市としては例えば今華道と花とコラボするというふうな備前焼の捉え方なんか、それともそういう今は食器とか日用品の方向に行けという作家の先生もおられたことはあったんですけど、今はどういうふうに将来備前焼の方向性というのは高級品というか、芸術品を追求するんか、それとも今頃は100円ショップで食器類があるから十分間に合うんですけど、日用品食器というてもその辺の考え方、備前市としての将来に対して今言ういろいろ振興事業ということで担当者の方えらい目して暑い中大変じゃなと思いがら、私ら何もしてやれんのんですけど、その辺の方向性というのをちょっと教えてもらったら、この振興事業という補助金の考え方が見えてくるかなと思うんで、どういうふうに備前焼捉えてこれからやっていこうとしとんか、説明してもらいたいんですけど。

○大岩文化観光部長 備前焼は一言でなかなか言えないんですけど、使って魅力が出てくるといいう食器的なものと、あるいは美術的なもの、飾って鑑賞用にするとか、高級志向と使うもの2通りあるんですけど、作家の方も結局はそこで二極化が進んでおりまして、今売上げのほうも高いものはなかなか売れないような状況になっております。私どもは、そういったことも含めてその二極化になるんですけども、備前焼自体をより使っていただいて魅力をより発信して、さらには収集品としても魅力あるんですよというようなことを訴えていきたいとは考えております。

○尾川委員 また詳しい計画書というのをもらいたいと思うんじゃけど、要は使ってもらうためというのは何に使ってもらうんかというのを明確にどういう層に使ってもらいたいんか、その辺その作家の先生のいろいろ考え方もあると思うんだけど、その辺はやっぱり備前市とすりゃざっ

くりじゃなしにある程度具体的にどこをターゲットにして備前焼というものを振興していくかということを徹底して考えて、思いつきとは言わんですけど、もう少し計画取って課題が何になって、それに対してどう手を打っていくかということを明確にしていかなと、ただ何か陶友会の活動が、要らんことを言うたら叱られるんですけど、もう十分じゃねえというふうなことになっとんか、その辺を明確にしてもらいてえ、ビジョンというか、方針というのを示してほしいんですけど、それを後日、今日、明日というんじゃねんですけど、明確にどういうふうに備前焼というものを将来持っていくかというのを備前市として、作家の先生はまた作家の先生の思いがあると思うんで、その辺をちょっと出してもらいたいんですけど。

○大岩文化観光部長 備前焼の有名な先生方もおられますけど、その方が例えば次世代に引き継いでいかなければやっぱり備前焼というのも今後廃れていくというのがありますので、その備前焼作家が食べていけるような政策をしていかないとどんどんどんどん、今作家さんもたくさんいられるんですけど、結局は将来的には減っていくのかなというような感じでは考えておりますので、備前焼の魅力を作家さんになられる方が生活できるような感じで備前焼を進展させていきたいと考えております。

○尾川委員 要するにちょっと話がぼろぼろ出るんで言んですけど、やっぱりこれから備前焼の後継者をどう育成するんかとか、例えばそうしたら陶芸センターの位置づけをどうするんならとか、普通よその六古窯全てじゃねえ、私も見とらんですけど、大体県がやりよんです、ああいいう陶芸センター育成機関というのは。だから、そういうのをもっと備前市としたら受けと、要するに県も赤字だからもう関連施設足蹴りしていくというふうな単純な発想じゃなしに、県として必要なならきちとした責任持って備前市も逃げるというんじゃねえけど、その辺も要するに後継者の育成、ただ物を作りよう人、後継者育成というて松の補助があったりして、そういうふうなのも後継者育成じゃと言われるかも分かんけど、その辺を明確にしてもらいたい。

○大岩文化観光部長 備前焼、岡山県を代表する工芸品ですので、県のそういった関係部署とも私どもは要望を常々しております。そういった要望に対して、よい返事はなかなか返ってこないんですけども、そういったところはもう常に県とは協議しておりますので、今後ともそういったことを連携取りながら進めていきたいとは考えております。

○尾川委員 やっぱりＯＣＣとかああいいう出先機関、作家の人の本読んでみたらＯＣＣなんか備前焼の研究機関というある程度位置づけしたりして、その辺のもう県に戻せというたら県はよう取らんと思うん。だから、それを何とかもう少し県の金を呼び出すような形で陶芸センターとＯＣＣを統合するような形で協力してもらって発展的に展開していくとか、そういうふうな発想をぜひやってもらいたいと思うんで、その辺よろしゅうお願いします。

○中西委員 ３２ページ、商工費、観光費の委託料、観光看板作成等業務委託料、細部説明では国から認定された３つの日本遺産をＰＲするため市内ＪＲの各駅に設置する観光看板製作に関わる委託料の計上と、これは何か所あるのか、それからこの看板は全て同じ看板なのか、この日生

の看板はちょっとこういうふうに違いますよ、伊部の看板はちょっとこんなになっていますよ、こういうようになるのか、そこのところを教えてやっていただけないでしょうか。

○片岡文化観光課長 今市内赤穂線、山陽本線、合わせまして9駅ございます。各駅のホームであったり駅舎によって形状がやはり違ったりしますので、予算計上としては今9駅同じ額で積算させていただいているんですけれども、駅によっては看板の形状であったりとか設置できない箇所があたりするかもしれませんので、予算として9駅分と、かつ日生駅、大多府、また伊部駅等に3つの日本遺産を取りまとめた看板等も設置を考えておりまして、駅を出たところに、それを予算計上として上げさせていただいております。

○中西委員 その一つは看板を設置できないところがあるかもしれないとおっしゃられたんですが、この9つの中でそういうところがあるわけですか。

○片岡文化観光課長 まだこれからJRとの協議になるんですけれども、その看板の形状といいますか、布製であたりとかその看板の形状的にはちょっとまだ決まってないところなんですけれども、その部分をJRと協議の中で決定していきたいと思っております。

○中西委員 もう一つは、駅によってはデザインとかが当然伊部駅に大多府島をかけても仕方ないんで、それぞれ少しデザインが変わってくるとしてよろしいですか。

○片岡文化観光課長 3つの日本遺産というのを一括した統一させてデザインで考えておりますので、その看板の形状が違ってデザインは同じものを考えております。

○中西委員 デザインが変わらない、強弱ポイントをつけることもないということですか。

○片岡文化観光課長 そのとおりでございます。

○中西委員 JRとの協議を全くしておられないんでしょうか。ここに予算が上がってきている以上は、JRにもまだ細かいことは別にしても、JRさんこんなうちは考えていますよという程度の打診はしておられるんですか。

○片岡文化観光課長 打診はさせていただいております。

○中西委員 JRは、どのようにお答えになっておられますか。

○片岡文化観光課長 その都度設置内容によって考えていきたいというふうにはJRさんには返答いただいております。

○中西委員 私はもう少しここへ出てくる段階では、JRとの協議を進めた上で出してくるべきじゃないかと今の話から思います。でないと、私はこの予算が決まらないと思うんですね。どこに置くのか、どういう大きさにするのかというふうなところが決まらないと、そのJRとの協議はなぜここまでうまく進んでないのか、部長どうしてなのでしょう。

○大岩文化観光部長 駅の構内にそういった看板が設置できない部分があるというのはお聞きしておりますので、駅の外側の例えば市有地であるとか駅あるいは西片上みたいに上下線で片側しか看板が例えば設置できないような駅もありますので、そういったことも協議しながら構内はなかなか看板設置難しいので外になるのかなとは考えております。

ただ、ＪＲさんも金網とかにどういうんですか、掲げるのも、そういったのも協議になってきますんで、そういったものも基礎をしてきっちりした看板にするのか、そういったものをするのかということも協議の中で進めて今いっているところです。

○中西委員 私は、なぜＪＲとの協議をもう少し進めた上で予算を提出してこないのかということをお伺いをしたんですが、これはなかなか答弁が得られないようなんで、次に進みたいと思います。

○尾川委員 各駅につけるという理由は、それは私は分かるよ。市民も日本遺産どんなになつとるかというのよう分かってねえという、でも一般的に言うたら観光客相手に備前市をＰＲしたいんだったら、前にしとった新幹線の駅のホームにするとか、あるいはその岡山駅のどっかしかるべき人が多く通るようなところとか、あるいは大阪とか東京にするとかというふうな発想というのはなくて、備前市の各駅、悪いと言よんじゃねん、その発想はどうなんかなというのをちょっと、これ説明書読んでみたらあまり書いてねえから何で９駅にしたんかというのを、それは赤穂線を使いましょうというようなんだったらまた看板も効果あると思うんだけど、その辺を説明してもらいたいと思う。

○大岩文化観光部長 岡山駅にたしか地下のところには閑谷とかいろいろな看板がありますけども、そういったＪＲに看板をさせてくださいとか、そのＰＲをさせてくださいという協議はお金次第でできるのはできるんですけど、この段階では備前市の日本遺産は３つあるので吉永、日生、伊部に看板と、あと残りの駅にするということで備前市にこういったものがあると市民にも分かっていただくのと、その備前市に来られる方に分かっていただく、確かに岡山駅にあれば一番いいんですけども、その辺もまたＪＲとできることならば何かＰＲができるようなことは考えていただこうとは思っております。

○尾川委員 だから、第２段階で、そしてまた新幹線の駅のホームへあんまり人が乗り降りせんようなところへ表示するんか、それともこの第２段階でそういうことを考えとるかということを開きたかったんです。だから、別にこれを悪いと言よんじゃねえけど、きちっとこれもやっぱりどういう目的で誰を対象にやるんかという、そりゃ赤穂線乗っとられる、山陽線乗っとるお客さんにもっと認識してもらいたいというのはよう分かるんじゃけど、それじゃったらまたほかの方法あるんかどうか、またその駅につけるというのはあんたら執行部の考え方で判断したんじゃろうと思うけど、だから岡山駅なんかにはどうなんですかという質問させてもらおうとんじゃ。次はそういうことをする、せいと言よんじゃねんよ。金ばあかかるから。効果あるんならええけど。

○大岩文化観光部長 先ほど申しましたように、かなりの金額をかけますので、それは実際にどれくらいかかるかというのを聞きませんと分かりませんので、今の段階ではそういったことは考えてございませんでした。貴重な御意見ありがとうございました。

○尾川委員 赤穂線と山陽線つけるのはただでつけさせてくれるん。使用料要るんかな。場所代は。

○片岡文化観光課長 まだその使用料のことまでは御返答はいただいております。

○中西委員 32ページの観光費、備品購入品、機械器具備品、鴻島のAEDと細部説明ではあるんですが、ちょっとAEDの設置一覧というのは一度見させていただいたことがあるんですけども、これで島には全てAEDが設置されるということになるんでしょうか。

○横谷日生総合支所管理課長 日生につきましては、日生総合支所、そして頭島グラウンドゴルフ場、大多府の加子番所がございます。このたび鴻島をAED設置することにより、有人島である諸島につきましては設置されるということでございます。

○中西委員 今回の鴻島のAEDというのは、例えば屋内に設置されるじゃなくて恐らく屋外になるんでしょう。どういうところに設置がされるんでしょうか。

○横谷日生総合支所管理課長 鴻島の船着場に市の建物がございますので、町内会長と確認しまして置いていただけたらということで協議いたしております。

○中西委員 これは建物の中ということでよろしいですか。

○横谷日生総合支所管理課長 建物の中を予定しております。

○西上委員 中西委員さんの関連でAEDのことなんですけれども、消耗品がございますけども、除細動のパッドやバッテリー、また本体等の交換時期、どういうふうにチェックされるかと、それからどのくらい本体もつつか、その辺分かりましたらお願いします。

○杉田総合支所部長 メンテナンスにつきましては、パッドが2年ごとの交換、バッテリーが4年ごとの交換で、日生総合支所でも順次行っております。費用につきましては、パッドが約1万円ほど、バッテリーが約3万円ほどと把握しております。

本体は、もちろん物によると思うんですけども、約10年ぐらいと把握しております。

○西上委員 それから、非常に反射するAEDのリフレクターステッカーというんがあるんですけども、そういうステッカーがあつたら分かってえんですけど、そういうのはつけるようなことは考えておられませんか。

○杉田総合支所部長 研究してみたいと思っております。

○石原委員 AEDの設置、今支所のほうでお答えいただいたんですけど、観光費として計上されておるんですけど、観光費でこういったAEDの設置というのはこれまで他の観光施設だったり今後についてとかというところはどういう状況といたしますか、先日の本会議の資料で教育施設であつたり体育施設のAEDの設置状況一覧みたいなのをいただいたんですけど、観光施設はどういう状況で今後どういう設置についてお考えでおられるのかなという思いでおるんですけど。

○片岡文化観光課長 今手元に資料がないんですが、一応市内の観光施設にはAEDを既に設置させていただいております。

○石原委員 もう既に過去に資料で提出いただいとんか分かりますけども、また機会にちょっとおさらいとしていただけたら勉強になるかなと思います。よろしくお願いします。

○片岡文化観光課長 取りまとめさせていただきます。

○中西委員 私もちょうとうっかりしとったんですけど、観光費について鴻島ですよ。鴻島というのは観光地なんですか。あまり私も鴻島は詳しくないんで、何か見るべきようなものがあるんですかね。

○杉田総合支所部長 理由は、私もお答えできません。

○中西委員 観光地につけるんなら観光費でも私は別におかしくはないと思うし、それはやっぱりつけてあげたほうがいいと思うんです。ところが、この鴻島につける理由ですね、これが観光地であれば別に構わないと思うんですけど、なぜ観光費で出てくるのか。

○横谷日生総合支所管理課長 鴻島につきましては、ミカン狩り等観光客の方が夏場とかにたくさん来られるという点もございますので、観光費として計上させていただいております。

○青山委員 管理をされるときに、ここの待合所というんですか、鍵の管理等どうされとんですかね。

○横谷日生総合支所管理課長 待合所につきましては鍵等はございませんので、どなたでも使えるような設計にはなっております。

○青山委員 管理が大変だと思うんですけど、今頃は外でも箱型で管理ができるようなものもあると聞いていますので、そういったようなものを選ばれたのかなと思うんですけど、鴻島の島民の方もぜひ使えるように、つきましたら周知をしていただけたらと思うんですけど、島民の方が使ってもこれは構いませんよね。

○横谷日生総合支所管理課長 島民の方も定期船を御利用されている方が多いので、町内会長を通じてお知らせするようにはしております。

○尾川委員 この間リストをもらうと思うんですよ、各備前市内のAEDの配置というか、整備場所というか、配置場所。それで、ここで聞くのは違うのかも分かんけど、公民館になかったというようなところがどうも記憶があるんですけど、その辺はちょっと質問相手が悪いのかも分かんけど。

○森本委員長 またにしてください。

1時間来たので、ちょっと10分間ほど休憩取ります。

午前10時31分 休憩

午前10時40分 再開

○森本委員長 それでは、委員会を再開いたします。

それでは、商工費から。

○高坂備前焼振興課長 一部訂正をさせていただきます。

青山委員から備前焼振興事業補助金につきまして過去の事業が対象にならないのかという御質問に対しまして、私のほうがなりませんとお答えしましたが、補助金を施行後に申請をいただきました事業につきましては補助対象となりますのは先ほどの説明のとおりです。ですので、令和

3年度に行っていた事業で令和4年度、施行後にされる事業については補助対象となります。です。毎年毎年繰り返し同じ事業をされている方で、この補助金の要綱施行後にもし事業を行うということでございましたら、申請いただければ審査の上決定させていただこうと思っております。

○青山委員 確認させてください。施行後というのは今回これが決まってということで、過去にやっていたものもこの予算が決まった後に申請をすれば大丈夫と考えるんですか。

○高坂備前焼振興課長 例えばですが、もう6月に事業を行ってしまったものがこの施行後、補助金の申請をされても、もう実行されていますので、それから審査を行うということは補助制度上できないと思いますので、です。令和3年度に例えばさっき言いました伝統工芸士さんがPRされてきたというのがありまして、令和4年度も施行後にまたそのPR行かれるんだというところで申請いただければ対象とはなりますが、例えばこれが施行前、例えば8月に行かれたというところになりますと、今回の補助対象とはならないというところがございます。

○青山委員 過去に遡って申請して補助をもらえますかということじゃないんです。過去にそういう事業もやっていたけど、今後継続していくときに例えば来年度に申し込んでもよろしいかという意味だったんですけど。

○高坂備前焼振興課長 そのとおりでございます。もう一度言いますが、施行後に実施される事業でこれが補助対象となるということでございます。

○石原委員 34、35ページの道路橋梁費の道路新設改良費について計上がございますけれども、ここの13節委託料、15節工事請負費、17節公有財産購入費について内訳をゆっくりお聞かせいただければ。

○大森建設課長 まず、13節委託料についてでございます。

東鶴山136号線の用地分筆委託料として100万円、久々井鶴海線の用地分筆委託料として30万円、東鶴山136号線の詳細設計委託料として600万円を計上させていただいております。

続きまして、15節工事請負費、香登駅スロープ整備工事といたしまして1,600万円、東鶴山136号線工事請負費として1,500万円、17節公有財産購入費、久々井鶴海線の用地購入費として10万円、東鶴山136号線の用地購入費として400万円を計上させていただいております。

○石原委員 先ほど建設課長より御説明ございまして確認なんですけれども、13節委託料の測量調査設計委託料と委託料100万円が東鶴山136号線ですよね。

それから、工事設計監理委託料630万円のうち600万円が東鶴山136号線、30万円が久々井の分筆に係る費用ということで。

○大森建設課長 そのとおりです。

○石原委員 この市道東鶴山136号線につきましては、先週の総務産業委員会で市道認定の議

案もございまして、やり取りもあつたり審査も行われたわけですが、提案時の御説明、ここではその予算について、諮られるわけですが、ここで用地を購入されて新設をする市道、大きく2つの理由、目的を言われたと思います。

1点目が県道が災害時通行不能になった際、鶴海と佐山が連絡する道路がというところ、それからまさにここの用地を購入せんとするすぐ脇も新たに防災重点ため池に指定をされておる、そのすぐ西の池も併せて防災重点ため池として認定をされておるところ、それから地図を広げて見渡しますと鶴海地区の県道北部にもかなり規模の大きい同道池、それから佐山方面にもここの2か所の池よりもさらに規模の大きなような防災重点ため池がある、それらが万が一のときにはハザードマップによって県道あたり浸水区域も示されておりますけれども、こういった災害が起こるか分かりませんが、じゃ災害、いざというときのための道路として整備をするに当たって、そういう状況のときに防災重点ため池の池のすぐ脇を通行すること、これはどうなのかなと、改めてこの週末台風接近もあって思い巡らしたところです。もう暴風雨の中、またどういう状況か分かりませんが、県道が何らかの事情で通行不能になった際、そういう防災重点ため池のすぐ脇を果たして住民の皆さん通行することどうなのかな、改めてこの週末考えさせられました。

それから、グリーンスローモビリティの運行に関して安全性確保、県道時速20キロ以下で走行することは危険性が高いということで警察当局からも指摘を受けられて、こういったところの道を安全に通行するのも目的の一つとしてされておりますけれども、やはり住民福祉の向上を考えたときに、安全性考えたときには、より安全な走行、運行ができる車両形態の工夫というものがまずこういった防災重点ため池のほりへ市道整備、連絡道路として整備することよりも、そちらの工夫、検討がまずもって求められるのではないかなという捉えでおります。引き続きですけれども。

これもう一委員の意見ですので質問ではないんですけれども、こういった考えを持つ委員、市民もおるということで何かあればお聞かせいただければいいですし、なければもうこれ、この予算のこの部分に関する委員の意見として申し述べさせていただきます。

○大森建設課長 まず、防災重点ため池についてなんですが、防災重点ため池が我々がお示ししているハザードマップについては堤体の堤が切れたときにどの範囲に浸水するかというのをお示したものです。今回道路を開設しようと計画しているところについては、堤体ではございません。堤、土を盛って水をためるところの場所ではございません。だから、基本的にその池が切れても県道のほうへは水は流れますが、今回計画している道路については浸水区域ではございません。

○石原委員 堤体でないけれども、でもそういった危険をはらんでおる池があつて、どういう雨の状況、何が起こるか分かりませんが、でも堤体がどうこうじゃないにしてもその池のすぐほりを何ていうんですか、池の高さが低いところへ向かって通っていくことも、何かその状況を思い描いたときに、たしか先週の委員会の時点では執行部当局からの御説明で、このまさに

今回市道整備を計画されておる、この2つの池の危険性を言われて、この2つの池に何かがあった際に県道が通行不能になるからして、ここの整備を何としても行いたい旨の御説明があったと思います。堰堤に限らず、どういう状況か分かんですけども、とにかくここの池に何かがあったときに影響が大であって鶴海佐山間の連絡が不能になるんで、ここへ用地を購入しての市道整備だったと思うんですけども、だからそれを聞いてまた考えたときに、そういう危険性のある池のすぐ脇の用地を購入してのそういった目的の道路整備というのはいかなものかなという思いではおります。そのため池の状況、耐震診断であったり、どういう形でなされたり今後どういう対応、改修であったりも分かりませんけれども、何かどう考えてもそういう池のすぐ脇を災害時のそういう状況のときに通ることというのは果たしてどうなのかな、かえって住民の皆さん方に通行すること、池に近づくことは避けてくださいというお願いをするべきスペースじゃないかなと感じております。意見ばあ長々と述べました。

○藪内委員 同じことの繰り返しになりますが、本当にレッドであれイエローであれ危険な場所という認識は変わらないわけで、それでももう私どもは素人ですし、専門の方々が判断されて県道よりもより安全であると、それが確認されてますでしょうか。

○大森建設課長 今の県道より安全というのは、ため池のハザードマップによってため池が決壊した場合の安全性でございます。

○藪内委員 いろいろ意見があって、例えばそういう災害時には消防団の方とかが入り口、出口のところに立たれて通行止めの指示とかくれるところが多いと思うんですが、それでも大丈夫であると、そういう判断があったり、あと前も言いましたけれどもどうしてもよその者には分からない地元のいろいろな要望であったり、そういうのが強くそれが妥当、適当であるならば、それはそれで必要ではないかと思えますけど、どうでしょうか。

○大森建設課長 大災害が起きているときには、本当は多分なかなか通行とかはしてなくて、御自宅とか避難所に避難してくださっていると思うんです。今回市がここを整備したいというのは、もしもため池が決壊して県道が通行不能になった場合に、鶴海と佐山を行き来する道がないということでございます。後から何かあったときに、そうしたら鶴海と佐山の人はぐるっと2号から回らなければいけないのかというようなことがございますので、今回市道として提案させていただいた理由というのは、あくまでも県道を補完する市道、何かあったときにそちらも通れますよというような形の道路です。本来であれば、鶴海地区、佐山地区、結びつきが強い東鶴山地区ということですので、もう少し早く県道を補完するような道路も必要だったと思っております。

○藪内委員 安全が100%ということはなかなかないでしょうが、安全が担保されるのであれば、その地元の要望があれば、それほど反対するものではありません。逆に、ここではないですけど、備前市の他の地域もそういう横断できない、連絡が行かないところがあれば、再度研究をしてその辺の検討もよろしくお願いします。

○大森建設課長 最近の災害というのは未曾有の災害で、どういう場合が起こるか、なかなか分からないと、予測想定外の災害も起こりますので、1つしか道路がないというのはやはり問題だと思いますので、地理的な条件、事業費等もございしますが、幾らか検討のほうは要望等も含めてしていきたいと思います。

○西上委員 私は60年、この地域に住んでおります。この土手にも十分消防団のときから立っておりますが、今回新設される東鶴山市道136号線はほとりじゃなく5メートル、6メートル南を通っており、ちょっと高いところを通ります。この防災重点ため池が切れるとしたら、東側でございします。東側の低いところは、県道沿いに谷があります。そこへ水は必ず流れていくことになっております。したがって、より安全なところを設計されたとは思っていて、そこにつながる南農道は南の高い山のほとりを通っている道路がもう一本あり、そこを通れば完全にこれを回避して鶴海地区に戻っていけます。そして、今課長が言われたように、この主要幹線道路は東鶴山の場合、県道39号線が東西に1本走っておるだけで抜け道がない、このような状況、備前市市内どこを探してもありません。この東鶴山だけがそういう非常時に厳しい状況にある地域でございしますので、ぜひ皆様御賛同のほどよろしく願いいたします。

○大森建設課長 今西上委員も言われたように、結びつきが強い東鶴山地区の鶴海地区と佐山地区ということでございしますので、本来であればもう少し早くその地区間が集落のほうが行き来できるような道路を市道として計画すべきであったのではないかと考えております。

○青山委員 ふだん生活してない者が言うべきものじゃないかもしれないんですけど、私もここへ行って現場も見ましたし、それからほかの通路がないかと走ってもみました。それで、老婆心ながらここの特別養護老人ホーム多聞荘のところに1つ防災マップの中で土砂警戒区域というのが出ておりまして、この下の池の今回造ろうとしている市道にかかっております。それから、そのずっと南側の今途中で切れておるとい道路のところにも、何か所か土砂警戒区域というのがあります。それで、先ほど言いました鶴海のほうから上がってくるときにこれ北側になるんでしょうか、八坂から入ってぐるっと小高い山を巻くような感じで小才へ出てくる道があるんですけど、こちらの検討はされたんでしょうか。

○大森建設課長 地図がないので、今委員が言われているところが詳細になかなか分かりかねるんですが、現状としてはその道もつながっていないと思いますし、ルートとしては今は一番距離が短く計画をさせていただいております。

○青山委員 私は、そこを実際に通ってみました。ちょっと狭いですけど、道はありますし、拡幅がこちらやれるんじゃないかなとも感じました。この県道を挟んで南がいいんか、北がいいんか、防災マップを見たら北側の先ほど言ったほうがいいんじゃないかと思うんですけど、いかなものんでしょうか。

○大森建設課長 その場所が具体的に分からないんですが、今回の場所は基本的に盛土ではなくて山なので、安定したところだと考えておりますし、事業費としては150メートルというよう

な形の延長で考えておりますので、直線的に経済的に行ける道かなと計画しております。

○青山委員 検討されてないということで理解したらいいですかね。

○大森建設課長 場所についてももう少し教えていただければお答えしようとも思うんですが、委員が言われているルートについて分かりかねます。

○森本委員長 暫時休憩しましょう。

午前 11 時 05 分 休憩

午前 11 時 17 分 再開

○青山委員 ハザードマップが別のものをさっき見せていただいたんですけど、それを見ましたら県道全体が書かれていることを理解しました。それを出せるんだったら出していただいて、検討の材料にさせていただけたらと思うんですけど。

○大森建設課長 こちらについてはハザードマップではなくて簡易氾濫解析の結果なんで、後ほど整いましたら提供させていただこうと思います。

○尾川委員 今る説明があったんですけど、この 8 款の土木費の 2 項の道路橋梁費の 1 3 節から 1 7 節の詳細説明が口頭であったんですけど、きちっと書き切れてないんでペーパーでいただきたいんですけど。

○大森建設課長 分かりました。ちょっと時間をくだされば出すことは可能です。

○中西委員 先ほど簡易な表ということで、池が決壊した場合に県道に影響が出るというのは見せていただいたんですけども、でもそんなことを言っていたら乱暴な意見ですけど片上大池が決壊したときは、それは執行部の方も御存じですけど、この市役所も影響を受け、アルファビゼンところぐらいまでずっとこう影響を受ける、それを言うんならこの池が切れてもみんな同じような形だと思うんです。その場合の迂回路をということになってくると、そんなもんつけていたらもう切りがない話になってくと思うんですけど、その点での論議は私はあまり有効な論議にはならないんじゃないかと思うんですけど、いかがですか。

○大森都市整備部長 池が決壊したときの浸水区域ということで、県道が入っているという説明もさせていただきましたが、この台風でもありましたように一方通行であったり片側通行、それから倒木の被害もたくさんありました。道路のほうが今回は被害が多かったと思います。ですので、台風というか、その災害によってもなんですが、やはりどこで何が起きるか分からないということで、この県道についても池だけでなく倒木であったり土砂災害であったり、そういったもので全面通行止めになったときに代替の道路があるかというのが重要だと思います。市内でもなるべくそういうところがないような方向で進めていかなければいけないと思うんですが、今回出させていただいている鶴海と佐山の間、県道については片方が小学校、山ということで、あと南側が池ということで、ここが使えなくなったときの代替道路がないというのが提案の理由の一つになっておりますんで、池だけということではなくて全体的に災害を考えていくということで御理解いただきたいと思います。

○中西委員 もしそれを言われるんなら、片上地区では例えば一本松ですよ。国道2号しかないわけです。国道2号の車の量というのは大変大きいもので、一本松の人はそういう意味では国道2号に並行に走る道路がないので大変苦勞しておられる。そこも、じゃ道路を造りましょうということになるわけですか。というのが私の問題意識なわけです。それは答弁よろしいです。恐らく造りましょうということにはならないでしょうから。

もう一つお尋ねしたいんですが、もともと私も大変たくさんの農道が走っているわけですけど、もともと接続する農道があったのではないかと思うんですが、どうですか。

かつては行き来ができていた農道があったのではないかと。

○大森建設課長 我々は承知していません。

○中西委員 今多聞荘、前の鶴海荘には今県道沿いから入っていくわけですけど、そもそも鶴海から上がってくる道路、農道もあったんじゃないか、つまり多聞荘のところで農道がそれぞれ途切れているんです。だから、もともとここに多聞荘ができるときに、その農道は使えなくなりますよというのが僕はあったんじゃないか、農道が多聞荘のところで切れています、両方の農道が。もともと行き来できる農道があったのではないかと。

○大森建設課長 多聞荘のところで、行き止まりの農道ができていたというのは承知しております。通常であれば、その農道の機能がなくなったときに用途廃止、もしくは代替を求めていると思いますので、通常もしもそれが県道にタッチしているのであれば代替の農道を用途廃止した後には設置すべきだと思いますが、それができていないのでなかったのではないかと考えております。

○中西委員 だから、今になってその話が私も何十年もたってぶり返してくるということは考えられないわけです。形状からして必ず多聞荘のところで2つの農道が切れている、これは間違いないと思うんです。走ってみて、それぞれで消えるわけですから、もともと私はやっぱり農道はつながっていたものだと思うんです。それを承知の上で、現状があるわけです。

だから、つながっている農道がないから市道で結ぶんだということを言われるんですよ。だけど、もともとは農道がつながっていたんだと、それを今さら市道で結ぶというのはどうなんかなと僕は思うんです。同時にそれは、地元の了解は恐らく農道が行かれなくなるわけですから、これは絶対に地元の私は了解が得られているんだと思うんです。そこを確認しているのかと聞いているんです。

○大森建設課長 すみません。もともと農道があったことを認識してないので、そちらについては地元の確認は行っておりません。

○中西委員 やっぱそれはきっちり私は確認をしておくべきことではないかと思います。だって、誰が見てもあそこ行ってみて、なぜ多聞荘のところで両方の農道が切れるのかというのは疑問に思うところです。新たに道路を造るのは何か確認をしておくべきではなかったかと思うんですが、いかがでしょうか。

○大森建設課長 地元の方に昔の形状については、お聞きすることはいたします。

○中西委員 それと用地の買収、地権者への了解は得られているのでしょうか。

○大森建設課長 地権者には幾らかお会いしております。その中で、地権者の要望もございますので、基本的には了承を今のところいただいているという形でございます。

○中西委員 了承が得られなかった場合には、どうなるのでしょうか。

○大森建設課長 基本的に了承はいただいているんです。この議案を出させていただいた後のことではあるんですけど、畑を作られている方が岡山にお住まいなんですが、御実家もあると、週に2回御実家を開けるのと、もともとある畑で苗物を作っているというのがすごい楽しみで今やっていますので、できればそこを避けてルートを選定できませんかというのをこの前意見をお聞きしたときにお伺いしたような形がありますので、それらを含めてルート選定をしたいと考えております。

○石原委員 もうまさしくここで補正予算案として公有財産購入費400万円の計上をされておりますので、判断に寄与する資料といいますか、購入をここで予定されておる地番、面積等の資料、先週の市道認定の議案ございましたけれども、起点となる佐山字南小才2745、終点鶴海字小才2346、そのあたりも分かる形での詳細な図面の提示をお願いしたいと思います。

○大森建設課長 対象地番のほうはお出しすることができるんですけど、これから道路の線形等を含めて計画する中で、どういう構造物をするかというのは分かりかねますので、面積についてはあくまでも予算上の面積となります。

○石原委員 いろいろ諸事情ございましょうけれども、提案を受ける側としてそれがまさしくこの場所のこれだけを400万円で買うんですよというのを出示していただければ先ほどあったようななどの場所を通る市道を整備を予定されておるのか、まさしく池からどういうところを通るのかということも判断できましょから、そこらあたり分かりやすい形での資料提示をお願いしたいと思います。

○大森建設課長 そのルートについては今中西委員にもお答えしたとおり、地権者が今のところの案でいいのであればいいんですが、そちらの分についてもまだ詳細設計を行ってないので、道路上の線を引くというような形のものは今はないんです、基本的に。だから、対象地番、ここからここまで道路を造りたいというような形のものはありますが、池からどれぐらい離れるとか、そういうようなものについてはまだ資料がございませんので、集成図に印をさせていただいて総トータルの面積でこれぐらいを予算計上させていただいておりますというような形での資料にさせていただきたいと思っております。

○石原委員 まだ執行部も交代で委員会続きましょうから、随時可能なときに適宜お出しいただけたら。

○大森建設課長 採決までには間に合わせたいと思っております。

○松本委員 県道が通れなくなるケースというのは、どういうことが考えられるんですか。

○大森建設課長 今お出しする資料としてはため池の決壊、また災害等今後どういう災害が起こ

るか分からないので、いろんな災害が複合的に起こってくるというような形も考えられますので、県道が通れなかった場合に鶴海、佐山の行き来ができないと、そのために補完するための市道ということでございます。

○松本委員 例えばさっき西上委員が言ったように、水は県道のほうじゃなしに南のほうですから、必ずそっちには流れてこないと、新しい道路、県道にも流れてくるんですか。

○大森建設課長 青山委員が求められた資料提出の中で、またお見せすることができるんですが、簡易氾濫解析の結果によると県道側へ浸水が及ぶということです。

○中西委員 34ページ、土木費、港湾費、野積場管理委託料が減額になっています。細部説明では、日生港野積場の管理を直営にしたことによるものだとということで出ているんですけど、直営にした理由は何なんでしょうか。

○横谷日生総合支所管理課長 日生地域の観光施設運営管理に当たります地域おこし協力隊の増員がありまして、令和4年度より1名から2名に増員いたしました。そういった方々も協力いただいて、直営、市の職員も含めて管理いたしたいと思ひまして、ここで減額させていただきました。

○中西委員 実際には何の管理委託をやっているんでしょうか。地域おこし協力隊がここにかむというのは、どのような事業なり手だてがあるんでしょうか。

○横谷日生総合支所管理課長 野積場の業務委託に関しましては、対象区域を定期的に巡回し対象地域に対する不法行為の監視を行うこと、不法占用物を発見したときは速やかに連絡を行うこと、対象区域につきましては必要に応じて清掃を行い、維持保存を行うこととなっております、地域おこしに関しましては巡回していただくとともに環境維持をしていただくというような形にはなっております。

○松本委員 基本的なことですけど、直営というのは市が管理するということで、漁協が管理するということですか。直営というのは市ですか。

○横谷日生総合支所管理課長 市が管理することとなっております。

○松本委員 そしたら、市が例えばごみを収集するように、ごみの管理も含めてやるということですか。

○横谷日生総合支所管理課長 そのとおりでございます。

○松本委員 ごみの回収、搬送を含めて市が普通のごみ回収と同じようなルートでやるということになったということで理解していいんですか。

○横谷日生総合支所管理課長 こちらにつきましては、地区の方々も御協力いただいております、集まったごみについても市のほうでも回収はいたしております。

○松本委員 野積場、どこのことをいうんか、私九十何%あそこだと思うんですけど、あそこには普通のごみだけじゃなしにいろんな例えば直接廃棄物処理のところへ持っていく分とか、いろんなごみがあると思うんですよ。どういうごみがあるんですか。それで、いつか私組合長と話し

たときにいろんなものを集めてきても、これを市が産業廃棄物のあそこへ運んでくれんかなという私要望を1年ぐらい前ですか、聞いたことあるんですよ。ごみは回収するけど、処理がどうやっていいか分からなかったという話をしたことあるんですけど、その後どうなって今直営になってどういうふうになっているか教えてください。

○杉田総合支所部長 過去のことについて私どもで把握しておりませんので、後ほどお答えさせていただきます。

○松本委員 実態を言いますと、もう一回調べてほしいんですけど、漁網だとかごみ袋には入らへんしどう処理するんかなと不思議に思ったことがあるんですよ、今も思っていますけど。

○横谷日生総合支所管理課長 委託されている場所につきましては、ほぼ駐車場の場所になりますので港湾関係、海側については、市では委託を受けていない場所になるかとは思いますが。そして、こちらにつきましては観光協会や横山商事、瀬戸内観光汽船さん等にも駐車場としてお貸ししている状況でございますので、委員が言われるところは海側につきましては市が管理しているところではないのではないかなとは思いますが。

○森本委員長 暫時休憩いたします。

午前 11 時 39 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

審査の再開に先立ち、委員長より一言申し上げます。

委員より本委員会に付託された議案の採決については本日中に行いたいとの話を聞いておりますけれども、現在の進行状況では夕方を超過することも考えられます。あしたの予備日を使用しての採決も可能でございますけれども、本日採決を行うということで皆さんがお考えでしたら、審査範囲外に及ぶ採決に影響しないような関連質問は極力控えていただいて円滑な議事進行に御協力を願いたいと思います。

なお、参考までに最初本日は4所管に分けて審査をしますということをお伝えしておりますけれども、現在まで1つ目も終わってないので、それを皆さん覚えといてください。

それでは、審査を再開いたします。

○杉田総合支所部長 失礼します。先ほどの答弁漏れについてお答えいたします。

日生港野積場管理委託料については、管理を委託しておりました場所につきましては日生駅前広場の南側244平方メートル、その東側、瀬戸内観光汽船の使用地の東側1,983平方メートルと通路を挟んだ584平方メートル、合計で2,811平方メートルとなります。

業務の内容といたしましては、清掃及び駐車車両の監視等が主なものとなります。

○中西委員 34ページ、土木費、港湾費の野積場管理委託料、これは直営にするということでしたけども、以前はどこが管理をしておられたんでしょうか。

○杉田総合支所部長 観光協会になります。

○中西委員 あと地域おこし協力隊がここでごみ掃除、あるいは監視をするということですけど、その地域おこし協力隊の隊員の来られた目的というのは環境問題とか、そういうものなんでしょう。

○横谷日生総合支所管理課長 活動内容といたしましては、日生地区の観光施設運営管理等とあと現在の施設の宣伝活動、その他日生諸島のPR及び地域活性化の活動等がございます。その他地域おこしの協力隊の共通活動についてもございます。

○尾川委員 40ページの10款の教育の文化施設費委託料150万円と、補償補填及び賠償金30万円、細部説明書には書いとんですけど、具体的にもう少し詳しい説明をこの用地の交換というのはどういう目的、私ら全部もう備前市の土地かなと思うんですけど、議案書見て初めて知ったようなことなんですけど、その辺詳しく説明してみてください。

○大岩文化観光部長 2号沿いに2筆民有地がございまして、今でいう双葉食堂さんの駐車場のところと精米機があるところですね、あそこが2筆で2人の地権者がいるんですけども、そちらの精米所と双葉食堂の裏のところの市有地である道路が少し広がっているところがあるんですけど、残地みたいに残っているところを等価交換を今話を進めているところで、その裏のところの分筆をしないと交換できないので、その測量で4筆あるんですけども、その委託費用でござい。それから、一応精米機の補償を30万円で見込んでいるところでございます。

○尾川委員 あそこへ看板が立つとろう、最近、あそこはもう他人の土地になるん。わしゃもう全部備前市のと思うとったわけ。ほしたらそれをミュージアムの増築というか、改築というんか、あのあたりも想定しとった図面じゃなかったん。

○大岩文化観光部長 あの2筆は、民有地でございます。今は駐車場と精米器のところで、個人同士で賃借でお互いに貸し借りしているような状況でございます。市の土地ではございません。

○尾川委員 看板のところは代替せんのか。

○大岩文化観光部長 こちらのほうには双葉食堂さんとその地権者の方が既に賃貸借契約しておりますんで、そこに市が割り込むというたら変ですけども、そこは複数年契約しておりますので、そちらの1筆については今回は考えておりません。

○尾川委員 そしたら、補償も関係ないわけ、だからそういうことを考えてねんじゃから。補償が関係するのかなと思って。

○大岩文化観光部長 看板は関係ございません。

○森本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、補正予算書の5ページを開いてください。

第2表の繰越明許費、備前焼ミュージアム新築等設計業務について質疑のある方の発言を許可いたします。

○中西委員 繰越明許を早々この時期にされるのは、何か理由がおありなんでしょう。

○大岩文化観光部長 7月26日に議決いただきまして予算がつきました。それで今基本構想と、あとプロポーザル方式で提案型の入札を考えているんですけども、そちらを実施するに当たり、3月31日の完成でしたらプロポーザルに手を挙げてくださる業者さんが減るんじゃないかという考えの下に一応6月、7月を目途に実施設計の完成ができれば合併特例債の期日に工事が間に合うので、そういったところでプロポーザル業者の参加を促すための今回の繰越明許のお願いでございます。

○森本委員長 対象範囲については以上ですが、質疑漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議案第61号のうち、産業・総合支所部所管部分の審査を終わります。

***** 議案第90号の審査（産業） *****

続きまして、議案第90号のうち、産業所管部分の審査を行います。

補正予算書10ページ、7款商工費についての質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議案第90号のうち、産業所管部分の審査を終わります。

説明員の入替えのため暫時休憩いたします。

午後1時10分 休憩

午後1時17分 再開

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

***** 議案第61号の審査（総務） *****

これより議案第61号のうち、総務所管部分の審査を行います。

それでは、所管分類表の2ページをお開きください。

まずは、歳入の部です。

○尾川委員 12、13ページなんですけど、地方交付税について相当金額減額になっとなんですけど、心配なような気もするんですけど、そのあたり細部説明書もそれほど詳しく書いてないんですけど、具体的に話を聞かせてもらえたらと思うんですが。

○榮財政課長 令和4年度の普通交付税の算定が終わりまして、備前市におきましては6億3,291万2,000円という決定が参っております。これにつきまして、予算よりも約6,000万円少々減額ということになったんですが、率といたしましては約99%ということでの確保となりました。令和4年度については、当初予算のときにもお示ししておるんですけども、経常収支比率の改善等目標にしまして従来の事務事業とか業務のスタイル大幅に見直そうということの動機づけとして臨時財政対策債の取崩しに頼らない予算編成ということを掲げております。これに基づいて、規律ある予算の調製というのに取り組んだところでございます。このため、前年度の当初予算をこれまで基準に前年度までは交付税については見積もってきたところなんですけど、これを前年度の決算見込みということの基準に変更しまして実績値により近い予測と

したことから、今回は少し予算を割れてしまいましたけれども、こういう形の結果となっております。

○尾川委員 この金額は想定内だったわけ。

○榮財政課長 想定の範囲内ということで誤差の許容範囲と捉えております。

○森本委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次、歳出へ移りたいと思います。

所管別分類表3ページです。

○中西委員 前の委員会のときに、支所及び出張所の給料の減で日生の窓口業務が1人減になったと、支所長は与えられた人数で一生懸命頑張りますと立派な答弁をされたんですけど、なぜここで1人減になったのか、その理由については分からないんで、この総務の委員会で聞かせていただきたいと思います。窓口業務というのは、大変大切な市民の皆さんと接する業務だと思いますので、どうしてここを減にしているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○春森総務課長 ごもったもな部分もあると思いますが、通常組織の配置についてですが、当初予算の段階では昨年度の配置に基づき人件費を計算し予算化しております。その後、新年度の人事異動により人事配置等が変わることにより、それぞれの人件費に変更があることは御理解いただけていると思っております。総務課としては、その4月以降にこの組織の変化に対応する仕事であったり、コロナ禍や経済対策などの状況において職員の業務状況について時間外手当などの関係も踏まえて、そういった形の要望がありましたときは正規職員という与えられた人数の中で調整の上、可能な範囲で人員配置を行っていると思っております。

○中西委員 しかし、総合支所の窓口業務というのは、これは一定変わらない業務ですよ。そこが1人減らされることは、総合支所の窓口業務には影響は出てこないものなんですか。

○春森総務課長 総合支所部全体としては、今現在4月1日の人数と同様の数となっております。1名日生が減っておりますが、実際年度途中で別の形で部としては1人増えておりますので、トータルとしては同じ人員となっております。結果として、その中での仕事の割り振りというのは最終的に部内の異動であれば部長から話があれば対応したいと思っております。

○中西委員 つまり総合支所の窓口業務の人数は変わらない、しかしこれは日生は1人減っているという、これはこうなんですね。

○春森総務課長 先ほど説明しました時間外業務の内容等も踏まえて確認した結果、異動に耐えられるだろうと判断をしております。

○尾川委員 23ページの文書広報費の委託料でデザイン、電算システムもですけど、デザイン業務委託料の委託先と、それから市勢要覧の改訂に関わるデザイン業務委託料となつとんですけど、前回の市勢要覧の発行というのはいつだったんですか。

○則枝広聴広報課長 まず、市勢要覧の委託先なんですけれども、株式会社ジャパンインターナ

ショナル総合研究所が前回平成29年度に発行しております市勢要覧の作成業者です。発行は29年度です。

○尾川委員 今回のデザイン業務委託料のデザイナーはまだ決まってない、委託先は。

○則枝広聴広報課長 まだ決まっておりません。この8月の議会で予算が可決しましたら、そこからプロポーザル方式によって決めていきたいと考えております。

○尾川委員 前回は29年という、何かちょっと開き過ぎとんか、こんなもんか、思いつきかどうかよう分からのですけど、そのあたり要するにどのくらいの間隔で発行するとか、そういうルールはあるんですか。もう適当にまあ金回りでもようになったらしょうかぐらいのところで、そんな感じなんですか、この市勢要覧というのは。

○則枝広聴広報課長 本来、市長が交代されたときに市の総合計画をつくります。その時期と併せて、市勢要覧も刷新するようにさせていただいております。

○尾川委員 一番の目的というのは何になるわけ、この市勢要覧のイメージが県が出しとる要覧というか、各自治体の人口じゃとか財政状態じゃとか、それからいろいろそんなもろもろ書いてんですけど、どういうイメージになるわけ、今度は。相当変化するわけ、今までとは違う。

○則枝広聴広報課長 先ほど尾川委員言われたとおりになります、市のことを市外の方等に伝えていくものになりますので、観光であるとか産業であるとか施策、組織をPRするものになります。トータル的な冊子になります。

○尾川委員 スポンサーがついて備前市の広報というか、そういうものが発行されるような何か記憶があるんじゃないけど、そういうのとタイアップしてという、そりゃ向こうはもうけでサービスしてくれようやつじゃから、自分の思うようには内容をそう指定できんと思うんじゃないけど、その辺の調整というのは全くなしで全く独自の道を歩くということではとんどですか。

○則枝広聴広報課長 市勢要覧につきましては、尾川委員言われる広告というものは募っておりません。先日の委員会で報告させていただきました、くらしの便利帳につきましてはスポンサーを募りまして発行させていただいております。

○中西委員 一般管理費の消耗品費、需用費の消耗品費ですけど、これは抗原抗体検査キットだと思うんですけども、一般市民は1人当たり3本、職員の場合には5本というのがあったと思うんですけども、この5本の理由は何なんでしょうか。

○春森総務課長 購入したときの1つの箱が5本セットになっておりまして、業務の継続性を考えて御自宅に持って帰ってもらって置いておくものなんで、箱で各職員には持って帰っていただいております。

○中西委員 多分そういう御理由だと思うんです。しかし、それであれば市民の皆さんにも箱で5本持って帰ってもらうのが一番いい、しかしそれは3本になっているんですね。その差は、考えてワンセットにされたんですか。

○春森総務課長 保健福祉部の配り方について分かりませんが、総務課として職員への御自宅で

職員以外も含めて業務の継続性になりますので、家族の方が感染しても市役所に来られるかどうか確認するために家に5本常備していただく形を取っております。

○石原委員 尾川委員の取り上げられたデザイン業務委託料で市勢要覧改訂に係るということなんですけど、市長改選というか、交代に合わせてみたいなことあったんですけど、市勢要覧というのは各自治体がそういうタイミングで作成をされて市内外へのPRであったりなんでしょうけど、市勢要覧作成については義務的な決まり事とか、位置づけを教えていただければ。

○則枝広聴広報課長 位置づけということなんですけれども、各自治体によると思われます。備前市がこのたび予算を要求させていただきましたのが、今まではコロナ禍のために県外等へ出ていく、または来ていただくということを控えておりました。ですが、今の現時点におきましては、もう国のほうもコロナ対策をしっかりと、経済は経済で回していくということで、また動いていくようになると思いますので、このタイミングで予算を要求させていただいております。

○石原委員 デザインが出来上がった後も先のことなんですけど、市勢要覧備前市版、どういう形で市内外への配布というんですか、何か販売されるんかどうなんかよう分からんですけど、どういう形を想定されとんかなと。

○則枝広聴広報課長 まず、こちらの250万円という予算で校正、あとは印刷の手前までを作ってください。その後、印刷をしていきたいと思っております。印刷した冊子と、あとは先ほどの電子媒体によりましてホームページ等にアップさせていただいて見ていただくという形態を取ろうと考えております。

○石原委員 現在版というのは、じゃ今現在もホームページなんか開けば掲載されとるんですか。見てみます。

それから、市勢要覧って何か今見たら、市の勢いの要覧というのが出てくるんですけど、ここでは備前市の細部説明では3ページで市政が市の政治の政で、何か違いがあるのかなと思うんですけど。

○則枝広聴広報課長 委員おっしゃられるとおり、そのときそのときによりまして市の状況変わってきております。このたび計画させてもらいますのが総合計画にも上げております豊かな自然と文化、魅力あふれるまち、活気ある人、それが備前をテーマとして企画、計画していきたいと考えております。

○森本委員長 いいですか。22、23ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次行きます。

24ページから最後まで。

○中西委員 この中で、徴税費、賦課徴税費なんですけど、細部説明では市有地と民有地との境界について地図訂正の必要が生じたことから計上したと、このことについて御説明をお願いできませんでしょうか。

○木和田税務課長 場所につきましては伊部地内3筆、それから閑谷地内3筆ということで、こちらの市有地との接する面が境界のほうが未確定となっておりますので、それに伴います委託料を計上させていただいております。

○中西委員 その事実については分かりますけど、そういう市有地と民有地の境界について地図訂正が必要なところが今回生じたと、しかしそれは備前市内至るところにそういうものがあるものなんですか。

○木和田税務課長 国土調査に基づいて面積等出ておるんですが、その際に誤りがある地点は当然市内ほかにもございます。

ただ、こういった今回委託を上げさせてもらったということにつきましては、実際にその場所について例えば売買であるとか、相続が発生し、その際の売買価格とか、そういったものを出すためにここで地籍等を出す必要がございますので、そういったケースが発生した際にはこういった費用が発生する可能性は出てまいります。

○森本委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に補正予算書6ページを開いてください。

第3表債務負担行為補正のうち、消防車両購入事業について質疑のある方ございませんでしょうか。

○中西委員 何の車を買われるんでしょうか。

○青木危機管理課長 備前市消防団の車両になりますので、東備消防とは違うものになります。

○中西委員 それで、何の車を買われるんでしょうか。

○青木危機管理課長 今のところ、軽のデッキバンのタイプを予定しております。あとは、団と相談して軽トラ型がいいのか、そういうのは調整が必要だと考えております。

○森本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、補正予算書7ページ、第4表地方債補正について質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

対象範囲については以上ですけど、質疑漏れ等はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議案第61号のうち、総務所管部分の審査を終わります。

***** 議案第90号の審査（総務） *****

続きまして、議案第90号のうち、総務所管部分の審査を行います。

90号です。補正予算書10ページ、14款予備費について質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上で議案第90号のうち、総務の所管部分の審査を終わります。

説明員の入替えのため暫時休憩いたします。

午後 1 時 4 3 分 休憩

午後 1 時 5 5 分 再開

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

***** 議案第61号の審査（文教） *****

これより議案第 6 1 号のうち、文教所管部分の審査を行います。

それでは、所管別分類表の 4 ページをお開きください。

歳入部分です。1 6 ページから 1 9 ページまで、歳入一括して。

○尾川委員 1 6 ページの教育費県委託金、社会教育総務費委託金、家庭教育支援チーム設立促進事業委託金、これも歳出のほうでも触れりゃえんかも分かりますけど、その家庭教育支援という取組の備前市としての考え方というのを今まで私もあんまり厚生文教委員会出たことないんで偉そう言えんのですけど、その取組の展開という考え方と、それからどういう事業をやるんかと、どうせチームつくるというんじゃから構成メンバーもある程度決まっと思うんじゃけど、その辺を詳しゅう。県のほうでは賛成もあるし通ったんじゃけど、条例が、ほかの市の取組なんかも全体的な話を教えてもらえたらと思うんですけど。

○波多野社会教育部長 家庭教育と、青少年の健全育成、それから学校・園、この 3 者は緊密な関係を持ちまして子供の健やかな支援をしていく必要があるということでございますが、近年まで青少年健全育成におきます例えば子育て懇談会、それから思春期の子供を持つ親の懇談会、全市的な懇談会や研修が中心でありましたが、近年それではいけないだろう、来る保護者の方は来ていただけるけども、日頃来ない方は疎遠になってしまう、そういった熱心な方だけを対象とする研修というのはいかんだろうということで、最近親育ちの講演会ということでこども園、それから保育園、小学校に上がる段階の説明会に参加させていただきまして子育てに関する講演等を行ってきました。それも、私ども教育委員会が主催をいたしまして、講師の方を見つけまして大多数の保護者が参加する、そういったところを狙いまして家庭教育の大切さを説いてまいりましたが、今補正予算に上げております家庭教育支援チームといいますのは私どもが直に人を当たっていくのではなく、子育ての N P O 団体関係者等がチームをつくりまして自主的にこういった研修はどうでしょうか、私たちが知っている方でこういった講師がいるんで、そういった講師を派遣していったはどうだろうかというようなことでグループをつくっていただいて、私どもがまだ及ばないところの先生あるいはその園に合った講師なりを紹介していくような取組でございます。

具体的には、N P O 法人のひこうせんさんと、それから N P O 法人のプレーパークさんがチームを組みまして、その他子育て環境や社会教育の N P O さんたちと組みまして私どもが直に講師を派遣していくのではなく、そういったグループとして全市的に取り組んでいくという仕組みの構築であります。私どもも引き続き大多数の保護者が参加していただくような機会を持ちまし

て、そういったところで家庭教育の大切さや青少年健全育成ともタイアップいたしまして全体的な底上げをしていきたい、こういった所存でございます。

○尾川委員 これは一応県の指導によって一つ統一された対応になっとなですか。

○波多野社会教育部長 県からも、数年進められてきたことではございます。全部の市町村がこれをしなさいといった強い指導ではございませんが、そういった方向にシフトしていったらいかがでしょうかという勧めを持ちまして、県と協議したものでございます。

○尾川委員 教育委員の会議には、恐らくこのテーマというのは出しとんじやろうと推察するんじゃないけど、そのあたりの教育委員の意見の大まかな話というのはどんな感じなんですか。というのが、いろいろこの家庭教育の問題というのの和歌山とか熊本とか調べたことあるんですよ。なかなか岡山県も自民党が多いからすつといくんですけど、賛否両論あってどうなんかな、私はやるべきじやろうとは思いますが、どういうやり方でどの程度でやるかというのが一番肝腎なところじゃと思う、濁すだけで形だけ整えるのかどうかよりやっぱりしっかりした中身を検討して、その前に教育委員の考え方というのはどんな感じなんですかね。

○波多野社会教育部長 当然、この予算は教育委員会の審議を経て提出したものでございます。その際に、今後の家庭教育ということで私どもが単に直に講師を探して派遣するのではなく、民間でいろんな子育てに関わっている方の意見をそういう団体ごとの組合せもして進めていくんだ、昨今の親育ち教室をやっているように、園を舞台に大多数の保護者にといい意見を申し上げましたら、賛同していただいております。

○尾川委員 教育委員の会議に乗せたのはいつの話なんですか。今言うこの家庭教育の金を受けるといのは、県がやると言よんのに要らんと言うのもなかなか大変じやろうと思うんじゃないけど、その辺の議案をなすというのは前に教育委員の意見聞いとると思うんだけど、いつ、というのが議事録を見たいと思うて言よんじゃないけども、いつ会合をしてそういうのをやったんかなというのを聞きたいんじゃないけど。

○波多野社会教育部長 8月議会に提示をする前の教育委員会会議でございます。

○森本委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

歳出のほうに行かせていただきます。

28ページから39ページ、中学校費まで。

○尾川委員 38ページ、小学校費の備品購入費、機械器具備品、それからその後、図書教材備品について詳細を。片上小学校のことかなと思いながら、片上小学校のことばあ聞いても悪いなと思うたりして、それとその寄附によるというふうな経緯になつとるようなんで、どういう経緯なんかなと思うて。

○草加教育振興部次長 私から寄附の経緯について御説明をさせていただきます。

この寄附につきましては、お名前等は匿名を御希望されておられますけれども、御自分の足跡

である片上認定こども園、片上小学校、備前中学校、この3つの施設について寄附をしたいというお申出をいただきまして、ありがたくお受けをしております。それぞれに学校・園の希望するものを購入する予算に充てさせていただくとしております。

○尾川委員 それで、前にも図書は20万円ほど毎年寄附してくれようた人おったんです。それがふるさと納税ができてから何かなしに遠のいて、それでまた復活、誰彼いえんですけど、そういうことかなと思ったりするし、それから片上小学校150年でその辺の寄附の問題でこういう動きになったんかというのをちょっとその辺を微妙な話なんであんまり詳しいことは私も言いたくないんじゃけど、あらましを何でこのタイミングでこども園、小学校、備前中に寄附となったんかなという、もう少し踏み込んだ話をしてもらえたらと思うんですけど。

○草加教育振興部次長 今回の御寄附をいただいた方でございますが、以前令和2年度に大きな額の寄附をくださっている方でございます。その際は、市内の保育園、こども園10園、それから小学校10校、中学校5校にそれぞれ40万円ずつを分配して総額が1,000万円でございますが、寄附を頂戴しております。要は市内の学校・園に寄附を使わせていただきました。今回の御寄附は、先ほど申しましたように御自分が育った巣立った学校・園をピンポイント直接応援したいということで、片上こども園、小学校、備前中学校へという御寄附を頂戴したものです。

○尾川委員 これ以上踏み込んだら予算と関係ねえかも分かんけど、それで市としたら匿名は匿名でええと思うんだけど、なかなかそういう人というのは少ないと思う。名前出して、売名行為みたいところが多いんじゃけど、それは要らんこっちゃけど、それに対して市としての対応というのは、ありがとうございますで文書を出したら終わりになるわけ。考えはないわけ、これに対して。

○草加教育振興部次長 先ほども申し上げましたが、お名前の公表については御本人匿名を御希望ということで、ただし公表は望まないけれども「広報びぜん」の寄附帳には載せてほしいということで、その点はお応えをさせていただいております。

○中西委員 小学校費の機械器具備品は何なんでしょうか。

○石原教育振興部長 39ページ、小学校費、備品購入費の機械器具備品6,943万円かと思えます。内訳としましては、先ほど来篤志家の方から御寄附をいただいたものと、今回細部説明書にも掲載をさせていただいておりますが、細部説明書ですと7ページになりますけれども、いわゆる学校応援事業に係る事業費の計上ということで、これは今年度当初予算において学校教育振興基金から取崩しを行っております。それぞれ小・中学校にどのような備品等購入希望があるかということをもとに調査をいたしまして、今回その準備が整ったので計上させていただいております。

○中西委員 多分たくさんあるんだと思うんで、小学校、中学校のそのところについては、また委員会にペーパーで配付していただけたらと思います。ここでやりますと大変時間がかかりますので、そうしていただけたらと思います。よろしくお願いします。

○石原教育振興部長 そのように準備をしたいと思います。

○尾川委員 もう一遍戻るんだけど、総額で何ぼ寄附を受けたというのはちょっと小学校費、こども園とか、それから中学校とか、トータルというのはざっくりどのくらい寄附を受けたん。

○草加教育振興部次長 今回御寄附をいただいた額は、3つの学校・園にそれぞれ100万円ずつ、総額300万円でございます。

○森本委員長 ほかございませんでしょうか。39ページ、中学校費までです。

○中西委員 もう一回小学校の負担金補助及び交付金で、学用品補助金というのがありますよね。この学用品というのは、どんなものを指すのでしょうか。

○草加教育振興部次長 小学校費、それから中学校費での今回は予算の入りくりになりますが、購入目的のものとしましては全校児童・生徒が一律一括に使用する学習ドリルであったり、それから栽培観察の教材であったり、そういったものにに使わせていただく予定であります。

○森本委員長 ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次、38ページの社会教育費から最後43ページまで。

○中西委員 40ページの社会教育総務費の委託料、支援チーム設立促進事業委託料、先ほどの歳入のところでも少し説明がありましたんで、私自身はやはり大変慎重に取り組むべき家庭教育というのは問題だろうと思います。

ただ、全国的にはこの家庭という名前、こども家庭庁、これもかなりいろんな団体から入ってくると、政策的には入ってくると、この家庭教育というのを全国的に推し進めてきている団体がやっぱり旧統一教会でありますから、この運用に当たっては慎重に私はしていただきたいと思います。

その上で、公民館費についてお伺いをさせていただきたいと思います。

報酬、地区公民館運営審議会委員報酬33万6,000円、細部説明書を読みますと過年度分に関わる報酬の支払いが必要になったことに伴う地区公民館運営審議会委員報酬の増額とはなっていますが、過年度分がどうして生じてきたのか、教えていただきたいと思います。

○波多野社会教育部長 令和3年度分の地区公民館の運営審議会委員報酬の未払い分が出納閉鎖の5月末後に発覚いたしまして、急遽現年度予算での支払いを行い、この現年度予算分について補充したものでございます。原因につきましては、私ども公民館活動課の複数による人間のチェックミスによりまして発覚したものでございます。今後につきましては、今回のミスを十分に反省し、特に年度末の支払いにつきましては何重にもチェックしていく体制を取っていきたいと思っております。

○中西委員 全ての公民館で発生したのでしょうか。それとも、特定の公民館で発生したのでしょうか。

○波多野社会教育部長 中央公民館あるいは地域公民館ではなく、地区の公民館の運営審議会の

報酬というのは年間の報酬でございます。その報酬は、一括して中央公民館のほうで支払っております。各公民館自体は運営審議会を行ったということで、これは行った回数ではなく年間の委員報酬でありますので、中央公民館のほうで支払いが怠っていたということでございます。

○中西委員 この過年度分は現年度分のもので一応支払いをしたということで、これはこれで一つの方法かも知れませんが、所管の委員会にはこのことは御報告をされておられましたでしょうか。

○波多野社会教育部長 厚生文教委員会では報告をしておりません。大変申し訳ございません。

○中西委員 私は少なくともこういった問題については厚生文教委員会に報告をし、補正予算でこう対応しますということは執行部から報告を今後ともしていただきたいをお願いをしたいと思います。これ御返事はいただきたいと思います。

○波多野社会教育部長 予算の説明の前に、発覚後対応した時点で報告すべきと私も思います。今後はそうしたいと思います。

○尾川委員 文化財保護費、講師謝礼、日本遺産PR事業の中の講師謝礼と推察させてもらうんですけど、どういう方を想定されて10万円を考えられとんですか。

○畑下教育文化振興課長 東備西播にもこういう形のシンポジウムがありまして、それと一緒に上げようとしております。今考えておりますのが、北前船の関係で機構のほうでお世話になりました中野さんといわれる方が北前船、49ですけど、全て文化財見て回っている方なので、この方に講演をしていただこうかなと今交渉中でございます。

○尾川委員 北前船のテーマだとは推察しとったんですけど、日本遺産PR事業で結局備前市は閑谷学校あり、備前焼あり、北前船が8月認定で予約でまだ息つくところがないぐらいですけど、その辺の日本遺産に対しての取組がどうあるべきかと、それぞれ観光、備前焼の振興とかということで、それが日本遺産のPR事業かどうか分からんですけど、閑谷学校は顕彰保存会があるし、課長も閑谷研究に論文を出されとるぐらいだから、そういう構想というのはあると思うんですけど、そういった日本遺産全体、備前市の日本遺産全体の取組の見える化というんですか、どうやっていこうかというか、金も何ぼかけようかと思うとんかとか、そういうものをちょっと明確にすべきじゃないかと思うんで、この3つもあつたらどれもこれもというわけにいかんし、そうかというたってチェックがあつて日本遺産から外すよという脅しもあるわけじゃから、その辺はどうお考えなのか、説明してもらえたらと思うんですけど。

○畑下教育文化振興課長 北前船いただいて、これで備前市が3つの日本遺産を持っているんですが、今までそれぞればらばらなところでいろいろ活動を行っていたんですが、今後この3つそれぞれ生かしながら3つとも、その3つで備前市にいろいろなところに来ていただけるような、そういう形で日本遺産を活用していけばいいのではないかと考えております。今後そのお金をどのようにというお話ですけども、それにつきましても今後3つまとめていろんな形で有効にPRできていくような方法でやっていけたらと考えております。

○尾川委員 ぜひ名誉なことと思うとかにゃいけんと思うんじゃないけど、あんまりようけい抱えても、またこれ分相応というんもあったりするし、それで世界遺産を狙う閑谷学校はどういう位置づけになっとなかな、今あんたが書いとったけど、その辺も兼ね合いもあるし、その辺整理してもらって、これの予算と関係ねえがなと言うかもしれんけど、やっぱりこれも関係あると思うんで全体的にどういうふうにその観光というんか、文化遺産を保存するのかとか、あるいはもう観光だけでいくんじゃという今文化庁はそういう方向になっとなんじゃないけど、その辺を整理したものを大変じゃけどまとめて出してもらいたいなという気がするんですけど、何かあったらお願いします。

○畑下教育文化振興課長 すぐにすぐ整理してというのは難しいとは思いますが、閑谷学校につきましても世界遺産につきましても4市でいろいろ暫定一覧表に入れていただくような形で今活動はしておりますし、日本遺産は日本遺産でそれぞれ六古窯、閑谷学校、北前船で備前市にある文化財を活用していろいろPR、観光等に生かしていけたらいいと思っていますので、今後また整理ができましたらこのような形でというような形で出させていただければと思います。

○尾川委員 この北前船も絡めて日本遺産あるいは世界遺産を狙うてやりよんじゃないけど、もう少し中身の問題を精査してもらいたい。

○波多野社会教育部長 現状での整理はその貴重な文化財についてのその文化財の保存、それから例えば今回補正予算で上げているような説明板を新しくすべき、文化財的価値と保存につきましては私ども教育委員会のほうが積極的にやっていくものではなかろうかと思っています。

それから、文化観光部の文化観光課ありますので、そこから観光客としてPRする、人にいっぱい備前市に来ていただくような、そこから観光施策につなげるというところが文化観光部の役割ではないかと思っています。しかしながら、私どもは文化財だけ、こちらは観光だけというのではなく、人に来ていただくのにどういった看板が効果的か、文化財の保存の看板をリニューアルするだけではなく、そこに行くまでの案内であるとか、そういったものはこういう案内が来ていただきやすいのではないかとということについて、私ども教育委員会と文化観光部と今後も連携を取って進めていきたいと思っています。

○尾川委員 今看板の話が出たから、私も午前中に何の目的で駅につくるんですかという質問をさせてもらおう。新幹線の駅のホームの高い広告料払うて、そこへ一括して毎年何十万円か要るけど、そのPRのほうがいえんじゃねえかなという話で、山陽線と赤穂線の各駅にその看板つけにゃならんのんでと、その理由は何ですかというて、お聞きしたんじゃ、失礼な質問なんじゃないけど。だから、波多野部長はどういうふうに看板の話が出て、その看板と今駅につける看板と違うかもしれないけど、こっちは一緒じゃと思うて、その辺教えてもらえたらなと思って。

○波多野社会教育部長 私の中の整理では、例えば駅とか、最寄りの公共交通機関に掲げるものというのはこういうふうに行けばいいよというアクセスと、この駅で降りたらこういうものがあるというような紹介が主であろかなと思います。例えば大多府島へ行くにはどうやって行けば

いいんだ、どの駅で降りてこういう船があるんだというようなつなぎ、あるいは電車に乗る、それから駅で降りてぱっと見て全体的にこの日生というところはこういうところでこういうものがあるよという看板であろうかと思います。私ども教育委員会、教育文化振興課のほうで作成するのは、現地に行って現地にある例えば今回でいいますと、六角井戸であるとか、それから灯籠堂であるとか、現地に行ったときにこれは千六百何十何年に建てられたこういう貴重なもので今まで脈々と引き継がれたものであるというような、現地で詳しいその実物を目にしたときに感じていただく、勉強していただくものというように今区分けを考えております。

○尾川委員 今話聞きょうたら文科省と経済産業省の主導権争いみたいな感じがして、文科省のほうがしっかり頑張って主導権握ってもらいてえというのが私の願いです。

○青山委員 40ページ、41ページの10款教育費の体育施設費、工事請負費の施設整備工事2,332万円ですが、伊部の運動公園にインクルーシブ遊具をということなんですけど、そんなに広くないスペースではありますし、その運動公園自体今どういう使われ方をしとって今後遊具も含めて、あそこを使用されようと考えられとんか。

○波多野社会教育部長 まず設置場所でございますけども、もともとブランコ、滑り台があったスペースでして、グラウンドから一番南のいわゆる公園スペースといいますか、スポーツのグラウンドの外側のほうに十分入るスペースがあるのではないかなと思っております。ですから、現在の規模でいいますと、今使われているグラウンドのスペースが狭くなるといったようなことはないのでないかなと思っております。現在の使われ方なんですけども、かつて山本由伸選手が所属していた伊部のクラブチームのパワフルズさん、昼間ですが地元のグラウンドゴルフ、それからソフトボール、社会人のソフトボールのチームが主に使っているということで、野球が中心で使われています。平均一月800人ほどが使用ということですので、今後もそのグラウンド部分は引き続き使用をしていけるということでございます。

○青山委員 野球が中心ということなんですけど、離れたところとはいえ、野球のボールとかが飛び込んでくる可能性もあるんじゃないかなと思うんですけど、防球ネットをつけたり、何かそういう安全対策は考えられとんですか。

○波多野社会教育部長 野球でいいますと、打球は外野の右中間の一番深いところぐらいになるかと思います。現在も、日よけがあってベンチもございまして、一つの公園の憩いの場として使用されている付近でございますので、その辺の打球の被害というのは聞いてはおりませんが、やはり使用しているグループにお聞きいたしまして強い打球を飛ばすような成長したような選手がいるかどうか、あるいは試合とかをするときに強力な打棒を持つチームがあるかどうかということは聞き取りをしながら、そういった被害防止にも努めていきたいと思っております。

○青山委員 サッカーの使用はされていないんですか。

○波多野社会教育部長 現在、サッカーとしての使用はないようです。

○青山委員 ここへ造られるということ、それから殿土井のところですね、今度議案にも上がつ

ておりますけど子供広場、こちらのほうに造ったりという考えとはなかったですかね。

○波多野社会教育部長 伊部の子供広場は所管が違いますので、私どものほうで計画は上げておりませんが、例えば遊具を買取り予算がついて、それから買うということになって子供広場にす、遊具についての相談については私どものほうも受けながらしていきたいと思います。現在、そのような相談は来ていないということでございます。

○青山委員 ほかのところにもいろんなスポーツ施設あるいは公園がありますけど、そっちのほうへも計画していくとかという全体計画はあるんですか。

○波多野社会教育部長 都市整備部のほうで全体計画はつくっていくとは思われますが、今後入れる遊具については、やはり多様性というものを加味されたもの、例えば今回インクルーシブの大きいものを出しておりますけど、ブランコ一つを取りましてもこのような大きい椅子で障害者の方も乗れて遊べるようなブランコや、多くの人、車椅子の子も、それから健常者の子も一堂に集まって滑れるような滑り台とか、いろんなものが開発されておりますので、そういった多様性というのは今後も考えて遊具の設置をしていくべきではなかろうかと思っております。

○青山委員 いろんな地区に公園もあったり、あるいはスポーツ施設も散在しと思うんですけど、その辺のところ全体の様子見ながらバランスのいい利用価値のあるような計画をお願いしたいと思うんですけど、最後一言だけお願いします。

○波多野社会教育部長 今後とも古い遊具の撤去とかは出てくるかと思います。総合運動公園、日生運動公園、とにかく運動公園ですのでバランスよく、やはり多様性のあるものに切り替えていくというようなことを考えております。

○丸山委員 グラウンドのことで少し聞きたいんですが、藤棚のところまでで収まるという話でいいんですか。

○波多野社会教育部長 一応測りに行かして、そのように考えております。

○丸山委員 実は消防の操法訓練で片口のグラウンドを使っていまして、その藤棚の南側を積載車が走るんです。先ほど使用の部分で、グラウンドゴルフ、野球、ソフトボールというのを言われていましたけど、実際に消防団も使っていまして、そのことは御存じだったでしょうか。

○波多野社会教育部長 私が現役の頃は、あの藤棚の奥からは出ていってなかったと思うんですが、最近あそこから積載車が出ていくということでありましたら設置、それから操法の在り方については危機管理課の消防防災係とよく話をして設置したいと思います。

○丸山委員 やはり子供たちが遊ぶところでもあるし、そこを車があまり重なってということはないと思うんですが、そういうことのないようにしていただきたいなと。

ここのところコロナもあって地区の行事というのが減ったんですが、香登でソフトボールの大会があるときにグラウンドの北側、北の西ですね、当たり前にネットがあるところ、テニスコートの横のところまで1面は引くんですが、もう一面にソフトボールのチームが多いときは逆の今予定してあるところの東の南側のところから、要はホームベースを組んでやるようになるので、

先ほど野球のすごい選手が出てくれば当たる可能性とかと言ったですけど、ソフトボールをその2面を取ればちょっと可能性があるなど。だから、消防の通るところのルートと野球なりソフトボールが南のほうから要はコートを取ったときでも大丈夫なあたりというのをちょっと検討していただければ、より一層ありがたいかなと思います。

○石原委員 同じところなんですけれども、今回新規事業のシートで実際の設置する予定の遊具、それから、メーカーのいろんな種類のカタログも出てきて、ここでは浜山へ設置をされたものと全く同タイプということで予定をされとるということでよろしいでしょうか。

○波多野社会教育部長 浜山と同タイプのものでございます。

○石原委員 インクルーシブですから、障害を持たれた子供さん方もぜひ御利用をということで、浜山で設置をしばらくたつての今度ここへ設置の予定ですけど、現状浜山運動公園のこのタイプの遊具、当初の目的を果たすべく多くの子供たち、また中には障害を持たれた子供さんなんかも大いに利用されて好評を博してというところでの今回こういう選定になったのか。

○波多野社会教育部長 私どもあの浜山運動公園近くに行くときは、大概夕方を狙ってのぞいております。午後4時以降ですが、多くの子供さんが自転車に来て、あの遊具で遊んでいるところを目にいたします。また、近くの日生認定こども園からも歩いてすぐということで、近場の園外事業としても使われているということでございます。私どもが実際車椅子の子供が遊んでいる姿はまだ目にはしておりませんが、やはりこども園には昨今様々な支援が要る子供たちがいると思います。その車椅子でなくても色覚、聴覚、そういったものの感じ方につきましてもフォローできるようになっておりますので、いまだ人気を博している遊具と承知しております。

○尾川委員 今波多野部長は運動公園の次は、どこの運動公園か知らんけど、計画をするということでええことじゃと思うんですが、ちょっと遅いぐらいで子供たちのためには金は何ぼ使ってもええというて言う人もおられるんです、私の知り合いで。

計画をやっぱり金の都合を見て進めていくというのは私らも中小企業じゃったから経営状況を見ながら投資するというのはよう分かるんですけど、都市公園をどうしていくかというのを何ぼ言うたって聞きゃへんと思うけど、計画というのをつくって要するにもう要望書がよう出るところは出すよというんじゃないしに、市としての執行部の考え方で公園はこうあるべきだと、どことどこを優先してやるとかというものを私らスポーツ運動公園、久々井のあそこらを優先すべきじゃと思う。あれも同僚議員が苦慮して、あそこまでの遊具しかできなんだんです。そういう記憶があるから、やっぱり野球をやってふくそうするからといういろんな問題あるのはあるんですけど、それはそれで解決すりゃえんであって、優先をきちっとしてどうして伊部に片口になったんかというのをよう分からんですけど、計画をきちっと明確にして、こうですよというのを市民に示していく考えはないんですか。

○波多野社会教育部長 一般質問の丸山議員への答弁でしたか、今後の公園の在り方というのを検討した上で維持管理や利用状況、地区の要望の有無については判断して各地区の大型遊具等を

備えた公園整備を検討してまいりたい、これは都市整備部局で回答をつくったものでございますが、私たちの運動公園も一部都市公園ということになっております。ですので、児童公園の整備の方向性と都市公園の運動公園の整備の方向性が違うようなことのないように、こういった方向性でというのは統一したものの考え方を今後していきたいと思っております。

○尾川委員 明確に見える形にしてもらいたいです。ちゃんとした計画に基づいて、それは遅れることは現実で金が都合つかにやできんのじゃから、やっぱり計画を立てて計画に基づいてやっていくというのが基本じゃと思うんです。やっぱりそれは執行部もしっかりしてもらいてえし、ちゃんとした計画を立ててくれと、それ示してくれと言ようわけ。その前に、いろんな人の意見を聞いて加味しながらつくっていくということをやってほしいというのがこっちの言いたいことなんじゃけど、その点同じ質問じゃけど答弁してもらいてえと思う。

○波多野社会教育部長 先ほどの答弁と同じ都市整備部局としっかり横串をもってやっていくということ、それからその公園にどのようなものが合っているかどうかというのは、やはり市民の声を聞いてやっていくべきと思っておりますので、今後もそのような方向性で努めてまいりたいと思います。

○石原委員 予算案として出てきてますんで、今さらここで何をということはあるんですけど、先ほど青山委員の答弁でしたか、殿土井地区の広場、土地購入の予算案が出るとる段階なんですけど、あそこについて遊具の在り方等について相談がなかったようなことをおっしゃって、ぜひとも胸に手を当てて考えていただきたいのは、今後はさっき言われたように計画性を持ってなんですけど、本当に言うたら至近距離にある場所じゃないですか、小高い坂を登ったところではあれ、しばらく遊具が撤去されて何もなくて新しい遊具をかなり規模の大きいもので出てきとんですけど、でも近隣に広場ができようとする計画がある時点で、もうさっき言われた、それこそ横串を刺して都市計画の部署、それからこども家庭課ですか、そういうふうなところとも連携取ってやっぱりあのあたりの公園であったり遊具についてはこういう方針でいくということをしかりこの時点で横串が刺さっとらんといいんと思うんですよ、最低限。そこんところはぜひとも担当部長としても強く感じ取っていただいて、もうくれぐれもよろしくお願ひしたいと思います。

○中西委員 40ページの文化財保護費、新規事業を見てほかの文化観光課とか農政水産課にも関わるところは別としても、市全体として私は日本遺産に対して一般財源ばっかし充ててきているわけですね。国というところまでも今回のもので言えばなかなか難しいんかも分らないんですけども、岡山県にどう応援してもらうんか、あるいは巻き込んでいくんか、これをやっぱし私は考えるべきじゃないかと思うんですけども、その点では日本遺産に指定されてどうお考えなんか、例えば前の閑谷学校であれば日本遺産に指定される、それは閑谷学校は岡山県の持ち物だと、そこから一つ巻き込みができるわけなんですけども、岡山県自身が例えば世界遺産にはほとんど関心がないというような感じのところ、日本遺産を取ったときにどのように県なんかともタイ

アップしていくのかと、この東のほうもどう考えてもらうんかというところはどのようにこの文化財保護という点からはお考えなのか、お聞かせ願えたらと思います。

○畑下教育文化振興課長 岡山県も世界遺産につきましても4市の協議会の中でいろいろ検討する中で、県の文化財課の担当の方も来ていただいて、そのほかの県の担当の方も来られますが、そういう形でお話に入っていると思いますし、言われますように文化財についてなかなか県の指定、市の指定いろいろありますし、県の指定につきましても県の方にもいろいろお願いできる部分があるんじゃないかとも思いますし、いろいろ県とも相談しながらこの文化財の保護とか管理については行ってやっております。一般財源ばかりでというお話もちょっと心苦しいところなんですけど、国の補助金を使えるようなところにつきましては、探してそのようなことで対応していきたいと思いますし、県のほうもそういう形で協力していただける部分についてはこちらからお願いして協力していただけるような体制にしております。

○中西委員 例えばこの間大多府島に委員会で行かせていただいて、石井知事の大多府開港何百年という立派な石碑もあるわけです。日本遺産にはその石碑は対象にならなんでしょうけども、日本遺産に認定するとしたら一般財源ばっかし出ていって、国、県の補助が入ってこない。金の問題もあるんですけども、国、県にどうかんでもらうんか、応援してもらうんかということも備前市は考えていかないと、財政負担ばっかし大きくなって県もあんまり相手にしてくれないということではまずいと、県の職員と話をしている、あるいは県の職員が来ているでは駄目なんで、県の職員が備前市に常駐しているぐらいのものがないと私は世界遺産はもう到底望めないものだと思いますので、取りあえずはその日本遺産というところで県にどうかんでもらうんかというのはもうちょっと研究していく必要があるかなと思うんですが、その点もう一回答弁をお願いしたいと思います。

○畑下教育文化振興課長 この日本遺産の認定につきましても、県にもいろいろ相談しながら進めていっているもので、特にこの最初の日本遺産認定でもらえるときには、国からの補助等もあったんですが、今回の北前船みたいにもう認定されたものに追加で入るとなりますと、もうその認定の補助というものは終わっている状態なので、そういうものもちょっといただけない状態にはなっております。

ただ、国とかにつきましては、こういうものに対しての補助金とかもございますので、そういうものは利用していきたいと思いますし、県ともそういった形で今後どういう形で進めていったらよいかというのも相談して進めていきたいと思っております。

○中西委員 教育委員会でもっと検討してもいいんじゃないかなと思います。

○尾川委員 4年度の10月からいろいろカバーつけたりすると、その後はどういう考えてやっとなかなと。今認定を受けて看板造るのに力いっぱいじゃというのが実態じゃろうと思うんで、そねん人おりゃへんし、だけどただ岡山県じゃ下津井も認定されと思うんで、牛窓港がどねんなんか知らんけど、そのあたりの話だけじゃけど活動という、今後の活動についてもやっぱり

示していった、ただ看板つけて講演会して息ついてほっとしたというだけじゃなしに、どういふふうにやっていくかというのをぜひ示してほしいと思うんです。その辺の考え方を教えてもらえたらと思うんですけど。

○畑下教育文化振興課長 岡山県でも、北前船につきましては倉敷市下津井とうちとで2つ持っております。牛窓は入っておりませんが、そういった形で岡山県の北前船持っているところとも連携、中四国と連携、それから岡山県下で日本遺産を持っているところでも自治体の協議会というものがありますので、そういった形で県内でもいろいろ持っているところで連携して、またそちらのほうでも進めていけたらと思っております。

○松本委員 ちょっと関連してですけど、皆さん方どう思っているか知りませんが、日生の人で北前船というて何ですかというて、そんな人が多いですよ。だから、看板だとか、いろいろなこと言っていますが、それ以前の何かみんな忘れたことがあるんじゃないかなと思うて、日生の年寄りでもほとんど知りませんよ。北前船、何じゃそりゃと。それと、私も何回も行っていきますけど、大多府の閑谷学校の石堀と同じようなものが確かにありますよ。あれがどうしたんと言うたら僕もどう説明してええか、よう分かりません。何かちょっと上滑りしたような、もっと大事な例えば教育の点で北前船がどういう歴史持ったんかとか、やっぱりそういうところにもうちちょっと力点を置くと言うたらおかしいけど、議論というか、教育委員会の議論になるんかどうか分かりませんが、忘れたところがあるんじゃないか。私見のように聞こえますけど私見じゃないですよ。一般的に日生の大多府の人をモニターしたことはないですけど、そういう感じですよ。

○波多野社会教育部長 この件に関わっていない方、関心のない方、そういった方は当然一定数おられるというのは私も感じているところではございます。私どもも、やはり教育委員会としてのお答えにはなりますが、小学校、中学校等が教育委員会に属しているわけでありまして、子供の頃からこういったものに親しんでいただく、知っていただくというような機会をこれから持っていくべきと感じております。

○森本委員長 歳出終了してよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、5ページを開いてください。

第2表の繰越明許費のうちの新図書館建設設計業務について、質疑のある方の発言を許可いたします。

○中西委員 繰越明許を早々この8月定例会で出してこられるのは、どういう理由でしょうか。

○高橋図書館事業推進室長 このたび他の投資的事業間での機能分担の調整の必要が出てきたということと、財源の調整の必要性も出てきたと、図書館事業でいいますとプロポーザルの仕様となります基本計画を策定中ということでございます。これから、調整の後にプロポーザルをやっ

て設計の標準的な期間を考えますと3月末までの完工というのは到底難しいという判断から、今回早々と上げさせていただいたということでございます。

○中西委員 ここでは設計業務が繰越明許で同じようになるわけですが、今現在進行しているところではどこあたりまで進んでいるのでしょうか。

○高橋図書館事業推進室長 先日ですが、第4回の新しい図書館をつくろう会を開催いたしましたし、委員の皆様から基本計画についてはおおむね了承をいただけたという段階でございます。

○森本委員長 ほかの方、大丈夫でしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、対象範囲については以上ですが、質疑漏れ等はございませんでしょうか。

○石原委員 歳出の36、37ページで教育総務費の事務局費です。人件費の調整と言われればそれまでなんですけれども、あまりに何か補正の度合いが大きいのかなと、当初に比べて、ここだけぱっと見ますとどういう動きがあったのかなと、一市民にも分かりやすいような形で教育委員会のこういった人事というか、調整についてお聞かせいただければと思うんですけれども。

○石原教育振興部長 まず、人員で申し上げますと、当初予算の段階では14名の配置をされておりました。今回の補正予算におきましては、4月1日からの配置としてプラス6名、6月1日の配置からプラス1名、合計7名として、14名から21名という人事異動に伴っての調整でございします。

○森本委員長 ほかに質疑漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議案第61号のうち、文教所管部分の審査を終わります。

***** 議案第90号の審査（文教） *****

次に、議案90号のうち、文教所管部分の審査を行います。

議案書90号お願いいたします。

10ページ、10款教育費について質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議案第90号のうち、文教所管部分の審査を終わります。

説明員の入替えのため暫時休憩いたします。

午後3時05分 休憩

午後3時20分 再開

○森本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

***** 議案第61号の審査（厚生） *****

議案第61号のうち、厚生所管部分の審査を行います。

所管別分類表の4ページをお開きください。

ページは12、13、14、15、県支出金、民生費県補助金までを審査したいと思います。

○尾川委員 12ページ、民生費国庫補助金で地域子供の未来応援交付金180万円、細部説明書によると子供の居場所づくり促進事業補助金と説明があるんですけど、そのあたりの何でその180万円が増額になったんかという、出るということは何か負担がかかるということじゃと思うんですけど、どういう新しい事業に取り組むんかその辺を教えてもらえたらと思うんですが。

○中野こども家庭課長 こちらは子ども食堂の運営に係ります国の新しい補助金が創設されて、当初におきましては子ども食堂の運営補助金ということで上がっていたものに対して新たに国の補助金が充てられるということが分かりましたので、そちらに申請しまして2団体分に対して運営の補助金、歳出ですけれども10万円の上限、12か月分の120万円に対し国の補助率4分の3を新たにここで充てるということで計上させていただいたものになります。

○尾川委員 これはほんなら全部じゃねえわけ、対象が。何か新しい基準で新しいところで新しい企画をしたところに対して補助金を出すという考え方ですか。

○中野こども家庭課長 新たに申請したところに対してというのではありませんで、4年度活動していただきます団体があるんですけども、そちらでこの国の補助金の対象となる該当となるような活動をされる場所2団体分に対して補助を充てるということでございます。

○尾川委員 よその例を聞いたら、もう予算が枯渇して月1回でもできんようになったとかというて、今はこういう補助制度が充実してきたからそんな団体ばっかしないと思うんだけど、最初勢いようやりようたけどだんだんしぼんできて、備前市はそういうときは備前市がもろに出ていくような考え方しとるわけ。

○中野こども家庭課長 備前市で今運営していただいております団体については、もともと月10万円の継続するための運営補助というのはまちづくり応援基金を充てていただいていたんですけども、コロナの関係でお休みをされたところがありますけれども、それ以外は定期的に活動を続けてくださっております。

○尾川委員 また、決算で詳しく聞きます。

○森本委員長 次に行かせてもらってよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

16ページから21ページまで、歳入のほうよろしいでしょうか。

次、歳出行かせていただきますけど、いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次、歳入終わりまして歳出にさせていただきます。

22ページから29ページまで、民生費までを審査いたしたいと思います。

○中西委員 28ページの児童福祉費、総務費の中の償還金利子及び割引料の中で、国庫支出金過年度分返還金、1,300万円から出ているんですけど、理由についてお聞かせ願えたらと思います。

○中野こども家庭課長 2つありまして、まず1つが令和3年度の児童虐待DV等対策総合支援

事業に対する国への返還金でございます。こちらが3万2,000円ですけれども、実績によりまして3年度は研修費、旅費等が実施、コロナにより実施できなかったことがございまして、その分見込みよりも減ということで返還金が生じております。残りの部分につきましては、3年度の子育て世帯、低所得の子育て世帯への生活支援特別給付金に対する返還金となります。

○森本委員長 次行かせていただいてよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

28ページ衛生費から最後33ページまで。

○中西委員 28ページの衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費、報償費の記念品等なんですけれども、これはサプリメントですか。

○中野こども家庭課長 委員おっしゃるとおり新たに婚姻届を出した方、妊娠届を出した方に対します葉酸サプリメントの配布に係る予算の計上でございます。

○中西委員 私はあまり葉酸サプリメントというのは知識がなかったんですけど、ネットで検索してみる限り製薬会社なんかの案内が多いんで、大体安全ですよということが書かれているんですけど、中にはやっぱり副作用があると、大体1日1,000単位ぐらいが上限だと書かれているんですけど、記念品としてもらうときに中にはサプリメントはやっぱり飲まないという方もおられると思うんです。記念品ですから全員にお渡しをできるものであればいいけれども、相手のほうからサプリメントは副作用もあるので私は飲みませんということでもらわない方がおられる、そういうものが予想されるときに記念品としてはどうかなというのが気にはかかるんですけども、いかがでしょうか。

○中野こども家庭課長 そのとおりでございまして、中には望まれない方もいらっしゃると思いますので、あくまでも希望される方ということで申請方式ということにさせていただこうかと今は思っております。もちろん配布のときには、そういったような摂取し過ぎ等にならないように注意するような説明もお渡しするときに保健師等から十分説明をさせていただきたいと思っております。

○中西委員 記念品というのは全ての人にお渡しをするものがやっぱりふさわしいのかなと思うんですけど、その点はどうでしょうか。

○中野こども家庭課長 記念品等で上げさせていただいておりますけれども、ちょっとほかに該当する項目がございませんでしたので、こちらで便宜上上げさせていただいているということでございます。

○中西委員 30ページの予防費の保健衛生費の予防費、需用費、消耗品費がここで2,150万5,000円が上がっています。細部説明ですと抗原検査キットを購入する消耗品の増額ののほかということで書かれているんですけど、職員に配られている抗原キットは1箱5セットで市民の皆さんに配られるのは3本と、ここの差はどう考えたらよろしいでしょうか。

○高橋保健課長兼新型コロナウイルスワクチン対策課長 当初で、市民への抗原検査キット配布

事業として235万円計上しておりました。その際、昨年度までの流行を鑑みて1年間で大体3期にわたって流行の波が来ているということで、年間1人3本ということを一つの目安として流行期により多くの市民の方に検査を配布できるようにということで、当初から1人3本ということでこの事業を4月1日より開始をしているということです。職員が1箱5本ということは、総務課のほうで職員だけでなく家族等関係者も含めて検査をとということで5本のセットを配るというふうに判断したと聞いております。

○中西委員　ちなみにこのキットは、どのくらいの期間有効なのでしょうか。

○高橋保健課長兼新型コロナウイルスワクチン対策課長　保健課で購入しましたキットにつきましては、購入の時期にもよると思うんですが、おおよそ1年程度の消費期限が検査キットのほうに印字されております。しかし、今年の夏のように非常に室内でも高温の状態、気温も高い、湿度も高いという状況では精度に問題があるかということで、1週間程度で御使用くださいということをアナウンスしながら市民には配布をさせていただいております。

○西上委員　中西委員さんの葉酸サプリメントのところの関連なんですけれども、誰でも配ってはどうかというお話も何か、私もよう分からんのんでネット見えていますと葉酸を利用しやすい体質かどうか分かる検査キットがあるというて出ていましたけど、検査キットというところで今頃何かぴんとくるような反応をしてしまうんですけれども、というのを先やられたらどうかというのを今ちょっと思ったんですけど、いかがなんでしょうか。

○中野こども家庭課長　妊娠を望まれる方が御自分で医療機関等でしていただきたいと考えております。

○奥道委員　33ページ、先ほど商工費の商工振興費450万円、電子ポイント取扱い助成金とあるんですが、細部説明にマイナンバーカードの新規取得に対する国の優遇制度が9月で終了する見込みであることから、10月以降新規取得者に対して1人当たり5,000ポイントの電子地域ポイントの付与を想定したとありますが、12月まで延長になったと今日発表があったと思うんですが、これとのすり合わせ、整合性はどういう感じになるのでしょうか。

○藤森市民課長　委員おっしゃるとおり、マイナポイントを受け取るために必要なカードの申請期限が9月末から12月末までに昨日延長されました。ですので、こちらの電子ポイントにつきましても1月以降の申請者を対象とするように予定しております。

○石原委員　先ほど西上委員取り上げられとった葉酸サプリですか、詳しく分からんですけど、国の補助も半額の補助金があるようなんですけれども、何というんですか、婚姻届か妊娠の申請、届けをすれば今の現時点の想定ですけども御希望されればどういう形でいただける形になるんですか。

○中野こども家庭課長　まず、婚姻届を出していただいたときに、こういう事業があるという御説明と申請書をお渡しさせていただきまして、休日等はちょっと後日でというお願いになるかと思うんですが、こども家庭課の窓口または支所の窓口においてサプリメントの瓶というか、瓶を

現物支給ということでさせていただきたいと思います。申請、希望される方というの、中には結婚してすぐに子供、すぐというふうを考えられない方もいらっしゃると思いますので、そのあたりを考慮させていただきました。

○石原委員 瓶に入ったお薬のようなものをおめでとうございますみたいな格好でいただけて、ここでは18万円計上されとんですけど、量としてはどれぐらいを購入予定ですか。

○中野こども家庭課長 妊娠届出時には2本です。1本につき150粒入っておりまして、国のほうが推奨しております食事における摂取量とプラスそういったサプリメントによってプラスで摂取したほうがよいとされるような量が約75日分掛ける2本ということでお渡しをしようと思っております。1本当たりを750円程度というふうに見積りをしております。

○森本委員長 ほかにございませんでしょうか。歳出です。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、補正予算の6ページを開いてください。

第3表債務負担行為補正です。

ここではデマンド交通車両購入事業と子ども第三の居場所新築事業について質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○中西委員 このデマンド交通の車両購入事業、いろいろお聞かせ願ったんですが、8台の電気自動車の車種は何なんでしょうか。

○杉山公共交通課長 電気自動車につきましては、車種が限られておりますので、普通車であればリーフとかを想定していたところですが、先日の委員会でも委員の皆様は車両の変更を考えてはどうかということで御提案をいただきまして、現在至急見直しをしているところです。まだ決定はしておりません。

○森本委員長 対象範囲については以上ですが、質疑漏れ等はありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議案第61号のうち、厚生所管部分の審査を終わります。

***** 議案第90号の審査（厚生） *****

続きまして、議案第90号のうち、厚生所管部分の審査を行います。

補正予算書8ページ、歳入及び10ページ、4款衛生費について質疑のある方の発言を許可いたします。

歳入歳出併せて。

○中西委員 歳出の10ページの予防費、細部説明を読みますとオミクロン株対応ワクチン接種開始に伴いと、実際には9月28日から岡山県内では始まっていくということでお伺いしていますが、これは一つは期間で言えばいつまでを想定された予算になるのでしょうか。

○高橋保健課長兼新型コロナウイルスワクチン対策課長 予防接種法による特例臨時接種が当初は9月30日までの実施期間だったんですが、来年の令和5年3月31日までに実施期間が延長

されましたので、3月31日までの予防接種に係る費用と思っております。

○中西委員 個人的には私は今4回が終わっているところなんですけども、じゃ今度9月28日以降、この4回目接種を終わった人もこの期間の接種の中に入ってくるわけでしょうか。

○高橋保健課長兼新型コロナウイルスワクチン対策課長 法改正によりまして、オミクロン株対応ワクチンというのは従来株のワクチンとオミクロン株ワクチンと2つが一緒になった2価ワクチンでございます。そのワクチンを、9月28日より岡山県一斉にワクチンを2価ワクチンに変更して実施するという体制になりました。このワクチンの適用が初回免疫を終了した方ということです、いわゆる2回までの初回接種が終わった方がオミクロン株対応ワクチンの対象者となります。つまり人によっては3回目の方もいらっしゃる、4回目の方もいらっしゃる、5回目の方もいらっしゃるようになります。現在のワクチン分科会の承認では、前回接種から5か月経過した方を接種の時期と認定しております。

ただ、例年の流行からすると毎年年末年始に大きな流行の山が来ているということと、過去2年間インフルエンザの罹患が少なかったということで、国民の皆さんにその免疫がなかなかついていないということで今年の年末、来年の年始に、第8波の流行、インフルエンザとの同時流行が予測されているということで、国を挙げて年内にこのオミクロン株接種ワクチンの接種を勧めるということを強力に打ち出されています。諸外国が前回接種から3か月程度でこのオミクロン株2価ワクチンを打っているということです、日本の薬事承認もこれから1か月かけて審査し、10月の下旬には恐らく3か月の間隔で接種対象を広げると国からは聞いております。市町村は、その準備をするようにという指示を受けている状況です。

○中西委員 その上で、お尋ねをするわけですが、第7波のこれだけ猛威を振るった原因について、いろんな専門家が述べておられますけども、一つはやはり高齢者施設でのクラスターの問題、それから医療機関でのクラスター、ここでやっぱりエッセンシャルワーカーのような方たちへの接種が遅れていた問題、高齢者への接種が遅れていた問題、この2つが大きく取り上げられておられましたが、今後はこの2価ワクチンについてはどのような接種の進め方がされるようになるのでしょうか。

○高橋保健課長兼新型コロナウイルスワクチン対策課長 国の指示でいきますと、60歳以上の4回目接種の未接種者と医療従事者の4回目未接種者を優先的に9月の下旬から接種を優先し、10月の中旬から12歳以上の全ての3回目以降の接種を進めるという指示が出ております。しかし、岡山県の方針としましては、既に60歳以上の高齢者の4回目接種が大方進んでおりますので、この9月28日より岡山県統一として12歳以上の3回目接種以上の方全員を対象に一斉スタートするということが県下統一で決定されておりますので、備前市においても59歳までのまだ4回目等の接種券が手元に届いていない方には、今毎日接種券を送付している状況で、全ての送付10月の中旬までには終わる予定にしております。ですので、9月28日から岡山県下共通でオミクロン株対応2価ワクチンが接種可能となる、予約は明日の9月22日より県下で予約

システムが稼働するという事になっております。備前市は、和気医師会の先生に先週お願いに行きまして、大方10月よりオミクロン株対応ワクチンの接種枠を開放していただけるということで話を進めております。

○中西委員 なかなか込み入った話になるわけですが、ぜひ市民の皆さんに分かるような伝達方法で、また新たに1ページ折り込みを作るようなことも含めて、丁寧な説明ができるようお願いをしておきたいと思います。答弁をお願いします。

○高橋保健課長兼新型コロナウイルスワクチン対策課長 10月広報紙にも、記事を掲載しております。それから、59歳までの接種券を送られる方にはオミクロン株対応ワクチンについて説明文等入れております。また、今後小児のワクチン接種の対象者には、学校等を通じてチラシを配布する段取りで、今チラシの作成に取り組んでいるところです。今後も接種を勧奨するための対策を講じていきたいと思っています。

○尾川委員 11ページの予防費、職員手当等で時間外勤務手当380万円、その多いか少ないか金額はさておき、負担割合というのは金額見て380万円というたらどの程度か、何か月間の補正か、よう分からんのですけど、そのあたりの負担になって休むような人はおりゃへんのんかという感じがあって、380万円というたらどういう実態なんですか。

○高橋保健課長兼新型コロナウイルスワクチン対策課長 保健課、新型コロナウイルスワクチン対策課共に兼務でありまして、同じ職員が対応しております。保健課のその他の健診等の事業もありますので、このワクチンの接種を進めるに当たって職員は大変多忙を極めているのは現在も継続しています。この380万円の内訳なんですけど、これは集団接種に関わる時間外、休日、時間外の正規職員の勤務手当と、あと日々の時間外半年分、10月1日から3月31日までののを計上して380万円と積算をしています。

○尾川委員 その前段で説明をいろいろオミクロンの云々というワクチンの話聞いて、それでふくそうしとって380万円ぐらいでできるんかなと、任用職員でいきやええ、臨時採用すりやええ、あんまり臨時というのは好かんのですけど、現実的にはそういうもう今避けて通れんような実態なんで、そういう採用をするとか、それはまた別の考え方になるわけですから、どの程度考えられとん。結構話聞きようたら、ふくそうしていますが、3回目、4回目というて、それでそれを整理していくというたら、そりゃPRしてもらわにゃいけんのですけど、実際それで職員が回るんかなというのが、回らんとは言えんのじゃろけど。

○森保健福祉部長 保健福祉部の保健師さん、専門職の方にワクチン対策課の兼務をかけておるような状況です。先ほども御説明したように、やはり主なものが集団接種を実施するときの時間外手当、休日手当ということになっておりまして、実際接種をする会場になりますので、保健師等の専門職の方が安心して接種も進められるということで、会計年度任用職員での対応は今のところは考えていなくて、職員の方に日頃の業務もあるんですけども、集団接種土日に主にはするんですけど、そこへ来ていただいて進めている状況です。

○尾川委員 そりゃ担当者としたら回らんとは言えんし、人をくれというてここで言うわけにいかんというのは分かるんじゃけど、日生総合支所か、減員されてというたりするような実態があるから、その辺で時間外ばあ上げなという意味じゃねんですけど、それよりやっぱり人を雇うてある程度処理していくという考え方を遠慮せずにやらんとやっぱり回らんと思うんで、そういう要らん心配せえでもええと言われるけど、ぜひその辺も言うべきことはきちっと言うてもろうて、要るべきものは要るんじゃということにしてもらいてえなと、その辺ちょっと部長の考え、今話聞いたけど改めてもう一遍。

○森保健福祉部長 今いただいた委員さんの御意見も含めて総務課とも相談というか、話をしていけたらと思っておりますので、実際すぐ人を増やすということにはなかなかないかと思えますけれども、できるだけ日頃の業務プラスになってくるところなので、改善できるところは改善していきたいと思います。

○尾川委員 使命感に燃えてやるのも限界があるから、その辺をよう配慮しながらぜひ備前市のワクチン接種のために努力してください。

○森本委員長 ほかにないでしょうか。質疑漏れ等ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議案第90号のうち、厚生所管部分の審査を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午後3時57分 休憩

午後4時09分 再開

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

***** 議案第74号の審査 *****

順番は前後いたしますが、まず議案第74号令和3年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

本決算につきましては、あらかじめ議会運営委員会で決定しておりますとおり継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第74号は継続審査とすることに決しました。

なお、審査の日程はレジュメに記載しておりますので御確認願います。

また、議案第74号に係る所管別分類表及び参考資料は今定例会最終日に配付予定としておりますので、お含みおきください。

***** 議案第61号の採決 *****

次に、議案第61号の採決を行います。

議案第61号につきましては、石原委員から修正案が提出されております。

修正案提出者の説明を求めます。

○石原委員 議案第61号の中で、私は8款土木費の中から2件につきまして減額すべきという意思表示をさせていただきたいと思います。

1つ目は、土木管理費の中の土地取得事業特別会計への繰出金について減額すべき、先週の総務産業委員会において土地取得事業特別会計についての補正予算についての審査ございましたけれども、その席でも申し上げましたが、昨年来の備前市における土地取得の在り方そのものについていま一度立ち止まって御検討をぜひともいただきたい。目的を明確にした上で土地取得臨んでいくべきであろうと思いますし、目的が曖昧な中でのある部署が契約管財課が所管されての提案、なかなか審査の段階でも明確な御答弁もいただけないような状況もございますし、いま一度備前市の土地取得の在り方検討をいただきたいというところでございます。

それから、土木費の道路橋梁費の中のここでは東鶴山136号線に係る費用を減額すべきという意思表示をさせていただきたいと思います。

詳しい説明、また資料も添付されておりますけれども、災害時の代替道路のところが大きな目的とされておりますが、いま一度図面をお見受けしましても、じゃそのようなときにこういったため池の脇を通行すること、かえって避けるべきじゃないかなというような思いもございます。地域の方の安全・安心を否定するところではございませんけれども、いま一度代替道路を考えるのであればルートを含めて御検討いただきたいという思いを持って減額すべきという意思表示をさせていただきたいと思いますという修正案でございます。

○森本委員長 修正案提出者の説明が終わりました。

これより修正案の提出者に対する質疑を行います。

○西上委員 脇を通行するという石原委員の言うことですが、この図を示していただきましたけど、この図で見る限り脇とは言えないのじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○石原委員 この図面においてはどれぐらいの距離なのか分かりかねますけれども、幾らか南側を通るのかも分かりませんけれども、いずれにしろ東側部分では恐らく池に近接し、またどういったところを通る形になるのか分かりませんけれども、やはりそこを本当に脇を通る形になるんじゃないかなと考えます。

○西上委員 本当に脇じゃないなというのは、図で見て分かります。違うルートを検討していただきたいということでございますが、石原委員はどのようなルートが一番東鶴山にはふさわしいのか、示していただきたいと思います。

○石原委員 私は委員としてすぐ脇と捉えております。特にこの東側部分などは、堰堤の近くを通る形になるんじゃないのかなという思いで見えております。その防災重点ため池との距離感であったり、それから先のルートですね、これ新たにため池にもしものときの浸水の想定図面も出ておりますけれども、恐らくこの先こちらへの影響も出てくる道路になるんじゃないのかなと見て取っております。ですので、県道の代替道路というのであれば、災害時の代替ルートというのであれば、いま一度ため池との距離感であったり、そういったところも浸水域ともしっかりと検

証した上で考えていくべきじゃないのかなと考えております。

○森本委員長 ほかに質疑のある方ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切りまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、修正案の提出者に対する質疑を終了いたします。

以上で議案第61号に対する全ての質疑を終了いたしました。

これより議案第61号を採決いたします。

なお、採決につきましては、まず修正案について採決を行い、その修正案が可決された場合は続いて修正部分を除く残りの原案について採決を行います。修正案が否決された場合には、原案について採決を行います。

もう一度申し上げます。採決につきましては、まず修正案について採決を行い、その修正案が可決された場合は続いて修正部分を除く残りの原案について採決を行います。修正案が否決された場合は、原案について採決を行います。

それではまず、修正案について採決いたします。

修正案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

ありがとうございます。挙手少数であります。よって、修正案は否決されました。

修正案が否決されましたので、原案について採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

ありがとうございます。挙手多数であります。よって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

続いて、少数意見の留保を希望される方の発言を許可いたします。

○中西委員 少数意見の留保をしたいと思います。

○森本委員長 ちょっと待ったほうがいいですか。

ちょっとだけ休憩を取ります。

午後4時19分 休憩

午後4時20分 再開

○森本委員長 委員会を再開いたします。

○中西委員 まず、繰入金の基金繰入金につきましては、土地取得の計画的な計画を持って購入することが大切だと思います。

2点目は、代替道路を建設する場合においては、安全を十分考慮した道路計画が大切だと思います。

○森本委員長 ただいまの意見に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

所定の賛成者がいますので、少数意見は留保されました。

少数意見報告書を作成の上、本日中に委員長まで提出をお願いします。

ほかに少数意見の留保を希望される方ないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

暫時休憩いたします。

午後４時２１分 休憩

午後４時２２分 再開

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

尾川委員から本案に対して附帯決議案が提出されております。

尾川委員から附帯決議案の説明をお願いします。

○尾川委員 お手元に配付いただいておりますが、ＪＲ香登駅周辺整備事業についてるる発言もさせてもらったんですけど、駅ホームへの通路のバリアフリー化、障害者用駐車施設整備に当たっては道路の移動等円滑化に関するガイドラインにのり事業を進め、特に自動車駐車場については障害者が円滑に利用できるよう駅により近い場所に駐車施設を設けるなど、全ての人が利用しやすい施設となるよう努めることという附帯決議をお願いしたいと思ひまして、提案させていただきました。よろしくお願いします。

○森本委員長 附帯決議案の説明が終わりました。

これより附帯決議案について質疑のある委員の方は御発言願います。

○石原委員 尾川委員のおっしゃること大変よく理解できますし、当然駅周辺が利用者の方にとって、また障害を持たれた方によって利便性向上して安全性も向上すること、もうこれは強く望むところではあるんですけども、後段のところですけども、せんだってあの駐車場事業特別会計での用地取得が委員会では認められて中でのこちらでは一般会計の補正予算に対する附帯決議ということなんですけど、障害者用の方の駐車スペースをどこまで盛り込んでいくべきなのかなというところもあって、駅の現状見ればどこまでここで文言くみ入れるべきなのかなという思いもちょっとあるんですけども。ここの表現がどうなのかな。安全で利便性の高い駐車場整備、周辺整備を求めることはもちろんなんですけれども、その後段のところの駐車場の用地というか、障害者の方の場所ですね、駅により近い場所を設けるなどとなつとんで、ちょっと表現難しいんですけども。

○尾川委員 確かに、そこをちゅうちょしたんですよ。私も駐車場の設置のほうで附帯決議というか、やるべきかなと思ったんですけど、スロープ等の広いちょっと広義に捉えて、特にその道路の移動等円滑化に関するガイドラインというのがこの６月に出ておりまして、以前バリアフリー化でいろいろ法改正があったりして、それを受けてのそういうガイドラインが出てきたんです

けど、要は駐車施設は範疇じゃないという意見があるかも知れませんが、バリアフリー化、スロープの問題と同じで、こちらの側で一般会計のほうで附帯決議を提案させていただいたということです。

○森本委員長 ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切りまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終了いたします。

これより採決いたします。

議案第61号に対しお手元に配付しております附帯決議を付すことに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

ありがとうございます。挙手多数であります。よって、本案にお手元に配付の附帯決議を付すことに決しました。

以上で議案第61号の審査を終了いたします。

***** 議案第90号の採決 *****

次に、議案第90号を採決します。

本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第90号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第90号の審査を終了します。

それでは、これをもちまして予算決算審査委員会を閉会いたします。

皆様、ありがとうございました。御苦労さまでした。

午後4時28分 閉会